

平成 28 年度

自己点検・評価報告書

熊本学園大学

平成 28 年度自己点検・評価報告書作成にあたって

平成 30 年 3 月 28 日

熊本学園大学学長 幸田 亮一

遅ればせながら、平成 28 年度自己点検・評価結果が完了したので、ここに報告書として公表したい。遅くなった理由は、平成 28 年度の初頭、4 月 14 日と 16 日に熊本が未曾有の大地震に襲われ、その対策のために、平成 27 年度、さらに平成 28 年度の自己点検・評価作業が玉突き的に遅れたからである。結果として、平成 27 年度の自己点検・評価実施報告書の公表が平成 28 年 12 月 20 日と大幅にずれ込んでしまった。平成 28 年度の自己点検・評価作業も遅くなり、かろうじて平成 30 年 1 月になってから本格的に始まった。平成 29 年度内に完成をみたものの、遅くなった点は反省しなければならない。

平成 28 年度の自己点検・評価については、自己点検・評価企画運営委員会で原案を作成し、平成 30 年 3 月 28 日の自己点検・評価委員会で承認を頂いたものである。

本学では、平成 27 年度策定の「学校法人熊本学園中期経営計画」において「大学行動計画」を策定した。そこには大学基準協会が求める、自己点検・評価項目を越える点検項目が網羅されており、それを PDCA サイクルで実施していくことが決定していた。平成 28 年度の大学行動計画については、翌年「大学行動計画平成 28 年度報告（2016/4～2017/3）」として総括された。

今回の自己点検・評価においては、この「大学行動計画平成 28 年度報告」のうち、大学基準協会が求める点検・評価項目を抽出し、さらに「大学行動計画」でとらえきれなかった 5 学部（第二部を含む）、5 研究科および事務部門が独自に行った改善点などを付け加えた。また非常に重要な点であるが、大学基準協会から指摘された努力課題については、特に厳しいチェックを行った。

それらの中で、一年間に履修登録のできる単位数を 48 単位にする問題などは、平成 27 年度中に全学部において改善を行った。研究科に対して指摘されている在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対して「課程博士」としての学位を授与している問題については、検討はしているもののまだ結論をみていない。また、研究科において指摘を受けた定員の充足率の問題も改善の余地はあるものの、もともと大学院進学者の少ない地方に位置している本学には、にわかには実現困難なものである。研究科の縮小・閉鎖は簡単な解決策であるが、大学院進学を希望する地方在住の学生の夢を地理的・経済的な問題でつぶしてはいけない。時間をかけて解決してゆくほかはないであろう。

平成 28 年度の自己点検・評価については、平成 28 年 4 月の熊本地震の影響はあるものの、全体として学部・大学院ともに徐々にではあるが、かなりの改革・改善が進んでいると自負してよいと思われる。

目 次

1. 基準1 理念・目的	1
2. 基準2 教育研究組織	2
3. 基準3 教員・教員組織	6
4. 基準4 教育内容・方法・成果	11
5. 基準5 学生の受け入れ	26
6. 基準6 学生支援	33
7. 基準7 教育研究等環境	48
8. 基準8 社会連携・社会貢献	63
9. 基準9 管理運営・財務	68
10. 基準10 内部質保証	72
11. 努力課題にかかる自己点検・評価実施報告	75

大学基準	1 理念・目的
------	---------

点検評価項目	<p>(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。</p> <p>(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。</p> <p>(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。</p>
--------	--

【内容】

- ・本学では、大学の目的および使命を学則第1条において定め、21世紀のグローバル社会を舞台に活躍できる高度な知識と教養を身につけた人材の育成を使命としている。また、建学の精神として掲げる「師弟同行」「自由闊達」「全学一家」という伝統的な学風と歴史に基づく理念と目的に沿って、各学部・学科・研究科においてそれぞれ目的を定め教育・研究組織、教育環境を整備している。
- ・学校法人熊本学園中期経営計画（2016~2020）に掲げた使命、将来像、戦略と行動計画を反映した事業計画と予算を執行する。

【取組内容】

- ・学校法人熊本学園中期経営計画（2016~2020）において大学戦略「クマガク」生き残りのための改革（6項目）を掲げ、戦略目標を定め、その目標達成のため、各学部・研究科・事務部門において策定した行動計画に取り組む。
- ・学校法人熊本学園中期経営計画（2016~2020）は、大学構成員向けの本学HPで公開している。

【成果事項】

- ・2016（平成28）年度は、熊本地震からの災害復旧の影響が大きく、年度の前半は授業再開と通常授業運営の維持が最優先となったが、地震にかかる復旧経費捻出のため予算執行の一時凍結や新たな編成を行うなど、行動計画の実施を裏付ける財政を確保しつつ、取り組みを進めることができた。

【課題・改善点】

- ・2016（平成28）年は、学校法人熊本学園中期経営計画（2016~2020）の元年であったが、熊本地震の影響のため、実施にあたっては、かなり困難を伴ったがかなりの部分をやり遂げることができた。積み残し部分は課題として持ち越した。

【次年度取組と目標】

- ・主要数値目標および大学行動計画に掲げた各項目の達成度や成果について検証を行う。
- ・年次目標の達成に向け継続した取り組みを行う。

大学基準	2 教育研究組織
------	----------

点検評価項目	<p>(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。</p> <p>(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。</p>
--------	--

【内容】

- ・ 本学の学部・研究科の理念および目的は、「学則」第2条および第3条、「大学院学則」第2条および第7条、「専門職大学院学則」第2条および第6条に定めている。
- ・ 文部科学省より示されていた「三つのポリシーの策定と運用に関わるガイドライン」に従い、三つのポリシーを見直し、改訂する過程において、それぞれの学部・学科・研究科において本学の理念・目的に照らし、それぞれの学部・学科・研究科のあり方、また学部・学科・研究科のカリキュラム等が適切なものであるかを検証しながら、その改訂作業を行う。
- ・ 全学的な視点で現状を踏まえた適切な教育組織（学部学科組織と入学定員）のグランドデザインを示し、それに基づく学部・学科の再編、学部・学科の教育目標に沿ったカリキュラムの見直しを実施する。
- ・ 大学院の今後のあるべき姿について継続して大学院将来構想を検討する。

【取組内容】

- ・ 学校教育法施行規則の一部を改正する省令を受け、「三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」に沿って、三つのポリシーを見直す過程において、学部・学科・研究科のあり方が、理念・目的に照らして適切なものであるかの検証を行った。
- ・ 各学部においては、学科会議での検討、策定、教授会での審議を重ね、すべての学部において三つのポリシーを見直し、改訂を終えた。各研究科においては、FD委員会での見直し、研究科委員会での審議を経て、すべての研究科において改訂を終えた。
- ・ 2016（平成28）年5月に学長より「学部将来構想の検討について」が提案され、6月には「熊本学園大学グランドデザイン」が提示された。それを受け、各学部・学科において学部の将来構想を検討した。グランドデザインを検討する際、本学の歴史的立ち位置等を検証し、理念・目的に沿った運営が行われているか、また熊本という地域性に鑑み適切な学部・学科のあり方、適切な定員はどうあるべきかを検証した。検討の結果、商学部では2018（平成30）年4月からの再編が決定した。

【成果事項】

- ・ 三つのポリシーの見直しおよび改訂が完了し、ポリシーの見直しとその改訂の過程において学部・学科・研究科のあり方が、理念・目的に沿って適切なものであることを検証することができた。

- ・熊本学園大学グランドデザインに基づき学部ごとに方針を策定した。

【課題・改善点】

- ・本学の理念・目的に沿って改訂された三つのポリシーが今後のPDCAの起点であり、絶えずその検証を行う必要がある。
- ・大学全体の適切性の観点から具体的なグランドデザインに沿った学部・学科の改編については慎重な検討を要する。
- ・大学院の今後のあるべき姿について具体的な提案に至らなかった。

【次年度取組と目標】

- ・三つのポリシーに沿った教育・研究がなされているか実施の検証を継続する。
- ・大学全体の適切性の観点から具体的な改編に結び付けることを進める。

大学基準	2 教育研究組織
------	----------

点検評価項目	(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。 (2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。
--------	---

【内容】

- ・ 研究所の有機的連携内規の共有
- ・ 研究調査・出版助成申請等の相互確認（効果的資金配分）
- ・ 研究所間連携の強化
- ・ 重複事項の簡素化

【取組内容】

< 産業経営研究所 >

- ①研究会開催 ②刊行物発行 ③調査研究 ④図書・資料の収集 ⑤研究所対外活動

< 海外事情研究所 >

- ①研究会開催 ②刊行物発行 ③調査研究 ④図書・資料の収集

< 社会福祉研究所 >

- ①研究会開催 ②刊行物発行 ③調査研究 ④図書・資料の収集 ⑤相談事業

【成果事項】

< 産業経営研究所 >

- ①研究会開催 1回「震災復興と地域・組織マネジメント」

- ②刊行物発行

(1) 所報『産業経営研究』第36号

(2) 『研究叢書』第55号

(3) 研究会報告書『震災復興と地域・組織マネジメント』

- ③調査研究

(1) 個人研究 2件 (2) 共同研究 1件

- ④図書・資料の収集 (2017 (平成29) 年3月末現在)

(1) 図書資料 64,062冊

(2) 月報、季報、紀要等 1,734種

- ⑤研究所対外活動

熊本県中小企業家同友会 景況調査に関する意見交換会及び景況調査記者発表会

< 海外事情研究所 >

- ①研究会開催 研究会1回、シンポジウム1回

(1)第1回研究会(通算115回)熊本復興応援シンポジウム・展示会「熊本と世界を繋げた人々」

(2)第2回研究会(通算116回)「アメリカ大統領選挙2016とTPPの行方」

②刊行物発行 『海外事情研究』第44巻 第1・2合併号(通巻88・89号)

③調査研究 ※熊本地震のため中止

④図書・資料の収集(2017(平成29)年3月末現在)

(1) 図書 和漢・洋 13,862冊

(2) 雑誌 外国語雑誌38種、日本語雑誌175種、大学紀要77種

<社会福祉研究所>

①研究会開催 記念講演、シンポジウム2回、社会福祉学部との共催シンポジウム1回

(1) 社会福祉研究所創立50周年記念講演「社会福祉研究の現在と未来」

(2) 社会福祉研究所創立50周年記念シンポジウム「若者の現状と未来に向けて」

(3) スクールソーシャルワーカー養成課程 キックオフ・シンポジウム

「スクールソーシャルワークとその養成のあり方とは？」

②刊行物発行

(1) 福祉情報誌(69・70号合併号)および点字版

(2) 研究所報第45号

③調査研究 4件

④図書・資料の収集(2017(平成29)年3月末現在)

(1) 図書 和・洋・点字 21,004冊

(2) 雑誌 和雑誌621種、洋雑誌9種

⑤相談事業

家庭児童相談室 相談件数5件

【課題・改善点】

- ・今後の研究所の在り方を検討するために、研究所ごとに課題の検討、問題点解決に向けた取組を始めている。
- ・研究支援に係る経費については、研究所間で大きな差が出ないよう様々な角度から検証している。
- ・研究支援、地域連携、研究所の事務室配置については、人員の問題、研究所統合問題との関わりがあるため、今後の人事異動の時期を目途に見直しを行う。

【次年度取組と目標】

- ・研究所統合案が示されたことにより、副学長、各研究所所長を中心に検討が進められる。
- ・2017(平成29)年度中に方針を打ち出し、その方針に基づいた規程整備等に向けた準備を行う。

大学基準	3 教員・教員組織
------	-----------

点検評価項目	(1)大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか。
--------	---------------------------------------

【内容】

- 求める教員像の具体化
 ・教員に求める能力・資質等をより具体化する

【取組内容】

- ・求める教員像を本学ホームページに公開している。
<http://www.kumagaku.ac.jp/daigaku/gaiyou/kyouinzou>
- 1. 「建学の精神」および大学・学部・研究科などの教育理念・目標を十分に理解し、その実現に取り組む。
- 2. 学生の人格を尊重し、誠意を持って学生に対応し、公平な評価に努めつつ、学生の学修を支援する。
- 3. 教育者としての自覚をもち、たえず自己研鑽に努め、授業内容・方法の改善に取り組む。
- 4. 研究倫理要綱を遵守し、専門分野の研究を進めるとともに、地域・社会の必要とする学際的研究にも参加し、学問の発展に尽くす。
- 5. 大学人として、他の教職員と相互の信頼と尊重の上に立ち、大学・学部・研究科などの管理運営に尽力する。

【成果事項】

特になし。

【課題・改善点】

- ・教員組織の編成方針については、認証評価でも指摘されており、改善報告書を作成するプロセスのなかで対応する必要がある。

【次年度取組と目標】

- ・教員組織の編成方針について取り組む。

大学基準	3 教員・教員組織
------	-----------

点検評価項目	(2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。
--------	--

【内容】

教員構成の明確化

- ・学部・研究科等の教育課程にふさわしい教員構成、年齢構成のバランスをとる

【取組内容】

- ・年齢を含めた教員構成については、毎年度初めに、各カリキュラムに対応できる教員人事、教員組織になっているか検証し、非常勤講師や特任教授を適切に配置し、適切な教員組織となるよう配慮している。
- ・新しい教員の採用に際して、学部・学科の年齢構成を配慮して厳格な審査基準に則り人事を進めることにしている。

【成果事項】

- ・退職者の補充にあたって専任教員が必要な科目については、適切に採用し、配置できている。

【課題・改善点】

- ・大学院研究科においては、年齢構成のバランスについては、とりわけ博士後期課程について高齢化する傾向にあるため、退職教員の後任人事や資格審査による補充などを適宜適切に行っていく必要がある。

【次年度取組と目標】

- ・2017（平成29）年度中に教員組織の編成を検討すべき研究科があるため、採用計画を含めて取り組む。

大学基準	3 教員・教員組織
------	-----------

点検評価項目	(4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。
--------	-----------------------------

【内容】

- ・FD活動の活性化を行い教育改革の推進を図る。
- ・全学FDにおいては、目的を明示した年次計画に沿った組織的な活動を行う。

【取組内容】

- ・FD活動の年次計画を策定し、全学部・研究科において全員参加のFDを実施した。

(商学部)

第1回：7月6日 高大接続について～第51回強根会（高校の先生方の研究会）に参加して 他

(経済学部)

第1回：7月6日 新入生アンケートの分析報告－教育・指導方法の改善と向上を図る－ 他

(外国語学部)

第1回：6月1日 大手情報通信企業が求める大学の学び

第2回：7月6日 「大学教育の分野別質保証」 他

(社会福祉学部)

第1回：7月6日 「社会福祉士など専門職養成課程の本学における現状と課題①」 他

第2回：9月1日 「精神保健福祉士養成課程の本学における現状と課題②」

第3回：10月8日 「社会福祉士など専門職養成課程の本学における現状と課題③」

第4回：11月2日 「介護福祉士など専門職養成課程の本学における現状と課題④」

(商学研究科)

第1回：7月20日 FD研究会の方向性、商学研究科の入学者の動向と今後の課題 他

第2回：11月16日 三つのポリシーの改正について、授業評価アンケートの再検討について 他

(経済学研究科)

第1回：6月22日 「大学評価（認証評価）結果」で指摘された課題 他

第2回：1月18日 3つのポリシーの策定のガイドラインと説明、修士課程カリキュラム・ポリシーとアドミッション・ポリシーの内容の検討ならびに策定

(国際文化研究科)

第1回：7月20日 三つのポリシーの改革へ向けて 他

第2回：11月16日 学生との意見交換会を振り返って 他

(社会福祉学研究科)

第1回：7月20日 熊本学園大学に対する大学（認証評価）結果 他

第2回：1月25日 社会福祉学研究科における3つのポリシーの作成について（問題提起） 他

第3回：2月22日 社会福祉学研究科における3つのポリシー（案）について 他

【成果事項】

- ・課題や問題点を認識し、改善策を考えることができています。

【課題・改善点】

- ・各学部でFDのテーマについて工夫が必要。

【次年度取組と目標】

- ・全学部・研究会におけるFDの実施。

大学基準	3 教員・教員組織
------	-----------

点検評価項目	(4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。
--------	-----------------------------

【内容】

- ・研究計画書の提出を求め、研究活動の活性化を行う。

【取組内容】

- ・本学が地域に存在感のある大学でありつづけるためには、個々の教員ならびに集団での研究力の向上が不可欠である。そのため科研費に一人でも多くの教員が応募するよう奨励している。また、研究力向上のために 2016（平成 28）年度より、それぞれの教員に年間の研究計画書の作成と年度ごとの提出を求めている。

【成果事項】

- ・研究目的、研究の学術的背景、本年度以内に何をどこまで明らかにするのか等々、当該分野における研究の学術的な特色や独創性などを記述し、毎年の研究の方針を明確にすることができた。

【課題・改善点】

- ・教員個々の研究内容を公開すべきかどうかは、研究の競争的見地から問題がないとはいえない。

【次年度取組と目標】

- ・科件費等の採択件数を増やす。
- ・科研費等の採択件数は、研究力をはかる一つの指標となる。
- ・研究計画書の作成を通じ、教員自身の自己点検に役立てる。

大学基準	4 教育内容・方法・成果 (1)教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
------	---

点検評価項目	(1)教育方針に基づき学位授与方針を明示しているか。
--------	----------------------------

【内容】

- ・ 文部科学省「三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」に沿って、ディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）、アドミッション・ポリシー（AP）を見直し、大学構成員（学生および教職員）に周知し、ホームページ等で社会に公表する。
- ・ 学部および研究科において、適切性の検証を組織的に行い、責任を明確にし、定期的な検証を実施する。

【取組内容】

- ・ 三つのポリシーが改定され、ポリシーにそった学部学科の科目配置等の検証を実施した。
- ・ ディプロマ・ポリシー（DP）の見直し、改訂にあたり、ディプロマ・ポリシー（DP）の基準となるコンピテンシーを明確にした。

【成果事項】

- ・ 三つのポリシーに求められる内容を精査することにより、教育の目的、内容、成果および課程の再確認ができ、さらには構成員の共通理解を得ることができた。

【課題・改善点】

- ・ 三つのポリシーを PDCA の起点とする取り組みを行う。

【次年度取組と目標】

- ・ 三つのポリシーを PDCA の起点とする取り組みを進め定期的な検討を実施する。

大学基準	4 教育内容・方法・成果 (2)教育課程・教育内容
------	------------------------------

点検評価項目	(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
--------	---

【内容】

履修系統図（カリキュラムマップ等）の作成について

- ・全学部・学科、全学年でカリキュラムマップ等を作成しシラバスに掲載する。

科目ナンバリングについて

- ・全学部・学科で科目ナンバリングを実施する。

学習意欲の促進について

- ・わかりやすい資料とていねいな履修指導を提供する。

【取組内容】

履修系統図（カリキュラムマップ等）の作成について

- ・ほとんどの学科が既に作成していたが、今年度は全学科において、履修系統図（カリキュラムマップ等）を作成した。

科目ナンバリングについて

- ・大学全体で取り組めていない。

学習意欲の促進について

- ・1年次の基礎ゼミの1回目で履修科目のチェックと指導、学科長指導で履修系統図と履修モデルによる指導、学部ラウンジでの個別指導、オーグメンテッドリアリティ（AR）や manaba を活用する等の取組みを充実させている。
- ・教務課においては、しょうがい、留学予定、休学・退学寸前など、個別の事情に応じた履修指導を行ったり、履修登録の遅れや勘違いで受講開始が遅れた場合でも授業担当教員との連絡など個別対応を行い、対応状況については係内での情報共有に努めた。地震の影響で不安を抱えている学生の相談窓口となり、電話等で学生の声を聞くことで、被災状況の把握と対応を行った。
- ・大学院の修士・博士後期課程の履修指導は、基本的に指導教員が行う。会計専門職研究科では、履修ガイダンスを行い概要について説明したあと、期間を設けて教員が学生からの相談に応じる体制をとっており、きめ細やかな指導ができています。

【成果事項】

履修系統図（カリキュラムマップ等）の作成について

- ・ほとんどの学科が既にシラバスに掲載していたが、全学科において作成し 2017（平成 29）年度シラバスに掲載した。

科目ナンバリングについて

- ・取り組めていない。

学習意欲の促進について

- ・資格免許指導では学習態度や姿勢についてふれている。資格免許取得の道のりの中で各種届出にチェックが入ることにより指導に結びつき個別に対応ができる。
- ・教務課においては、目に見えた数字として結果があらわれるものではないが、履修登録の勘違いなどで卒業に影響することを未然に防ぐことができたケースもあり、地道な対応により、学生が安心して学業に取り組める一助になっている。
- ・会計専門職研究科の履修指導は、学生個人の進路・取得希望資格・到達度確認テスト（アチーブメントテスト）の結果等を反映した、非常にきめ細やかなものであり、十分な成果があがっている。

【課題・改善点】

履修系統図（カリキュラムマップ等）の作成について

- ・学科単位では示してあるが、すべての学科の全学年について示すことが求められている。

科目ナンバリングについて

- ・全学でナンバリングの体系を検討する必要がある。
- ・専門科目はナンバリングを振り易いが、学部共通科目が整っていないため着手できない。

学習意欲の促進について

- ・個別の学生指導は個々の学生の求めに応じて手厚く対応するようにしている。
- ・教務課では個人対応に委ねている部分もあり、学生が相談に訪れやすくするためにも組織的な体制づくりが必要である。
- ・大学院における履修指導としては、現状で十分きめ細やかな個別指導が行われている。

【次年度取組と目標】

履修系統図（カリキュラムマップ等）の作成について

- ・全学年について作成し、シラバスに掲載することを進める。

科目ナンバリングについて

- ・全学でナンバリングの体系の検討をはじめめる。

学習意欲の促進について

- ・教務課においては、教務課内にとどまらず、学内全体で情報を共有し、組織的な対応ができる取組みに繋げる。
- ・大学院では、きめ細やかな個別指導を継続する。

大学基準	4 教育内容・方法・成果 (2)教育課程・教育内容
------	------------------------------

点検評価項目	(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
--------	---

【内容】

- ・学習目的に応じた履修モデルの提示。

【取組内容】

- ・学部では、履修系統図をすでに提示し履修登録時に活用ができるようになっている。履修指導においても活用できている。
- ・研究科においては、各自の専門に応じて履修すべき科目が変わるため、画一的な履修モデルは意味をなさない場合が多い。会計専門職研究科においては履修モデルを示して履修指導を行っていた時期があったが、ほとんど全員が履修モデルと同じ履修方法をしてくるなど、履修が硬直化する弊害が指摘され、現在では履修モデルは示していない。

【成果事項】

- ・経済学部では履修モデルを入門科目で示し、4年間の学習計画に使えるようにしている。経済学部ラウンジで履修相談会を開き、丁寧な指導を実施し学習意欲の促進に繋がっている。社会福祉学部の資格取得のコースでは科目の履修方法は概ね、履修規程により定められている。

【課題・改善点】

- ・シラバスやホームページ等のツールをより充実させ活用していくことで、視覚的に学生にとってわかり易い履修モデルを提示していくことが必要である。
- ・学部で導入されている履修モデル等の取り組みが、大学院において必要かどうかを含めて、検討していく必要がある。

【次年度取組と目標】

- ・履修系統図等の検証に取り組む。

大学基準	4 教育内容・方法・成果 (2)教育課程・教育内容
------	------------------------------

点検評価項目	(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、描く課程に相応しい教育内容を提供しているか。
--------	--

【内容】

初年次教育の充実について

- ・大学教育に必要な学修方法の習得等を目的とした初年次教育の継続的な実施、成果の検証。

大学教育に必要な学修スキルの習得について

- ・初年次教育の方針を明示し、学部学科で到達目標と指標を明確にして実施する。

専門教育への導入教育について

- ・導入教育について、学部学科で到達目標と指標を明確にして実施する。

【取組内容】

初年次教育の充実について

- ・1年次の基礎科目および基礎演習等において、フィールドワーク等を取り入れ実施した。
- ・ゼミ生同士のコミュニケーションを重視し、仲間づくりができるよう配慮した。
- ・履修系統図（カリキュラムマップ等）を示し、学習計画をたて学生が主体的に学習するための情報の提供を行った。

大学教育に必要な学習スキルの習得について

- ・各教育レベルでそれぞれの取り組みはできている。

専門教育への導入教育について

- ・全ての学部学科において科目の系列ごとに入門科目を開設している。
- ・それぞれの科目について到達目標と評価指標をシラバスに明示している。

【成果事項】

初年次教育の充実について

- ・同じ条件で教育ができるよう、導入演習の標準化が進んでいる。
- ・学生に、自分自身の学習に自信を持つことのできる効果があった。

大学教育に必要な学習スキルの習得について

- ・各教育レベルでそれぞれの取り組みはできている。

専門教育への導入教育について

- ・入門科目が必修の学科と選択必修の学科があるが、必修としていない学科でも、ほとんどの学生が受講し、専門教育の導入として効果があがっている。

【課題・改善点】

初年次教育の充実について

- ・教育内容の共通化ができるよう学科会議等でさらなる意見交換が必要である。

大学教育に必要な学習スキルの習得について

- ・主体的な学習は中学高校を通じて身に付けてきた重要なスキルであるが、大学ではより一層の深化が必要であり、そのための工夫が必要である。

専門教育への導入教育について

- ・選択必修の場合は、受講人数に対してコマを多く開設することが難しい。

【次年度取組と目標】

初年次教育の充実について

- ・継続して実施し、充実を図っていききたい。

大学教育に必要な学習スキルの習得について

- ・取り組みを進めていく。

専門教育への導入教育について

- ・受講人数が多い場合は、クラス分けをしてコマを増やすことを検討したい。

大学基準	4 教育内容・方法・成果 (2)教育課程・教育内容
------	------------------------------

点検評価項目	(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
--------	---

【内容】

- ・地域を対象とした課題解決型学習やフィールドワーク、実習を含めたアクティブラーニングの推進。
- ・主体的な学びを育成するためアクティブラーニングを推進し、学外の特定の組織等と連携を行い、当該組織等の課題解決に学生を主体的に関与させることを目的とした授業を推進する。

【取組内容】

- ・商学部においては、ゼミ単位で地域活性化、商品開発、サイバーボランティア等、経済学部においてはフィールドワーク演習、外国語学部においては海外インターンシップ、社会福祉学部においては地元や水俣・人吉等で地域を対象としたフィールドワーク等を行っている。
- ・外国語学部の3年・4年の授業ではアクティブラーニングが前提となっており、そうするために学生の意見を積極的に聞く。
- ・商学研究科においては、地域の経営者を招いて実践的な教育が行われている。国際文化研究科においては、現役の高校教諭、高専教諭、塾講師が地域での語学教育の改善を目指した研究を行っている。社会福祉学研究科においては、フィールドワークが導入されており、水俣や国内外での実地研究を取り入れている。

【成果事項】

- ・問題意識を持って多面的に取り組み、学び、体験し、仲間と共有して振り返ることで、頭と体と心の全身を使っての学修となっている。また、抽象的に学んでいる知識を実際に現場で確認できるので、ものごとを多面的・実感的に捉えるきっかけとなっている。
- ・理論と実践が身に付きテーマに対する理解が深まる。
- ・外国語学部では学んだことを実際に試す機会を提供している。
- ・商学研究科、社会福祉学研究科いずれについても、高い教育効果をもたらしており、それぞれの研究科が求めるカリキュラムや学位授与の方針とも合致する。

【課題・改善点】

- ・授業がひとコマずつ区切られているので連続的・有機的な授業を行うのが難しい。また、相手が自治体になると、教員の個別の取り組みでは限界がある。
- ・大学院では現在のところ、新たに地域を対象とした課題解決型学習やフィールドワーク、実習を取り入れる明確な予定はないが、カリキュラムの検討に際して適宜対応していくことになる

ものと思われる

【次年度取組と目標】

- ・現在の取り組みを継続し着実に教育成果を深める。

大学基準	4 教育内容・方法・成果 (3)教育方法
------	-------------------------

点検評価項目	(2)シラバスに基づいて授業が展開されているか。
--------	--------------------------

【内容】

- ・記載内容の適切性について、担当教員以外の第三者がチェックする仕組みを継続して実施する
- ・実際の授業とシラバスとの整合性については、授業評価アンケートによる検証と改善を継続して行う。
- ・単位制度の実質化のため、事前事後学習を促す指導を行う。

【取組内容】

- ・ガイドラインにおいて、準備学習の具体的な内容、それに必要な時間、課題に対するフィードバックをシラバスに明記することを全教員に求めた。学長の委嘱によるシラバス第三者チェックを実施し、各学部のカリキュラム方針、シラバス作成指針にそったチェックを実施した。
- ・国際文化研究科においては、シラバス作成に当たり、従前より更に厳しい基準での第三者チェックを実施した。
- ・事前事後学習における具体的な学習内容の記載例をガイドラインに示している。

【成果事項】

- ・第三者チェックの実施により、学部運営委員会の中でシラバスの現状の把握・共有ができた。シラバスの修正が必要な教員は過年度と比較して減少傾向にあり、ガイドラインの内容が浸透しつつある。
- ・事前事後学習の明記を求めて数年が経過していることもあり、精粗はあるもののほぼ全てのシラバスに記載がみられる。

【課題・改善点】

- ・シラバス記載内容にまだ精粗が見られる。シラバスの充実が教育の質向上に繋がるよう、今後に向けて教学部会議等による検討と、それを改善に結び付けることが必要である。
- ・シラバスで明確に学習時間を提示することで、必要な学習時間を学生が理解し、現に学習しているかを点検する仕組みを確立することが必要である。

【次年度取組と目標】

- ・次年度シラバス執筆開始（11月～12月）に向けて、教務部長を中心に、教学部会議等においてガイドラインの見直しを行う予定である。

大学基準	4 教育内容・方法・成果 (3)教育方法
------	-------------------------

点検評価項目	(4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
--------	---

【内容】

- ・授業評価の結果を授業改善に役立てる。
- ・教育効果を勘案し、大人数クラスや一定以下の人数のクラスにならないようルールを明確にする。

【取組内容】

- ・授業改善を図るための制度的取組みとして、授業評価アンケートの結果を受けた授業改善報告書の提出を実施した。
- ・全研究科において、共通のアンケート用紙を使用し、授業アンケートを行うようになった。国際文化研究科では、従来行っている「学生との懇談会」も継続して実施している。
- ・演習・講義科目の少なすぎる受講者数に対してはルールが明確になってきているが、大人数クラスへの対応ができていない。

【成果事項】

- ・改善報告書は、ほぼ回収できた。それぞれの問題点を認識し、課題に取り組んでいる。
- ・受講者数が少なすぎる科目について、開講が必要な場合は、理由書を記入するようにするなど、取り組みの成果が見えてきている。

【課題・改善点】

- ・授業評価アンケートの実施方法等について再検討する必要がある。
- ・現状では、事後の対応しかできておらず、事前に大人数クラスにならないような工夫と配慮が必要である。

【次年度取組と目標】

- ・授業評価アンケートの実施方法等の再検討に取り組む。
- ・大人数クラスでの授業の質を確保するため、どのような方法が有効なのか検討を行う。

大学基準	4 教育内容・方法・成果 (3)教育方法
------	-------------------------

点検評価項目	(4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
--------	---

【内容】

- ・教育効果の定期的な検証と改善のための体制として全学 FD 委員会の活性化を図る。
- ・教育効果の定期的な検証に資する観点から、全学 FD・FD 企画運営委員会において、学部 FD の支援や計画的な活動を実施する。

【取組内容】

- ・FD 活動の年間計画を策定し、FD 活動を実施した。
- ・manaba 活用報告会を実施した。
- ・全学部・全研究科において、FD 委員会の全員参加を徹底し、欠席者には後日個別での説明を行う形にした。

【成果事項】

- ・学部・研究科において全員参加の FD が実施できた。

【課題・改善点】

- ・FD テーマについて工夫。
- ・報告書の作成。
- ・manaba を利用したことのない教員に対して manaba の講習会は実施したが、講演会等の実施には至っていない。
- ・学内外の講師による研究会やワークショップ等の実施には至っていない。

【次年度取組と目標】

- ・年間計画を策定し、実施する。
- ・研究会等の企画は、全教職員に「FD・SD 企画」として案内し、出席者リストおよび記録等を整備する。

大学基準	4 教育内容・方法・成果 (4)成果
------	-----------------------

点検評価項目	(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。
--------	-------------------------

<p>【内容】</p> <p>アドバンストクラスについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習意欲と能力の高い学生に対して、より到達目標の高いクラスを設置し、その意欲と能力をさらに伸ばす。 <p>特色プログラムについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域中核人材育成プログラムを実施し、地域社会で活躍できる人材の育成を行う。 <p>ゼミ等少人数クラスの活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学年でゼミまたはゼミに代わる少人数授業による質の高い教育指導を行う。 <p>課程を通じた学修成果の評価方法、評価指標の開発と適用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課程を通じた学修成果の把握を、単位認定、学位授与、卒業判定等とは別の手法で実施し、また評価指標の開発としてアセスメントテスト、学修行動調査、ルーブリック、ポートフォリオ等の検討を行う。

【取組内容】

アドバンストクラスについて

- ・資格試験の受験だけではなく、フィールドワーク等の様々な機会を提供している。

特色プログラムについて

- ・四半期ごとに担任が学生との面談を実施し、学生の現状把握に努めている。
- ・地元企業と連携し、地域の課題解決に努め自律的な学習集団の育成に取り組んだ。

ゼミ等少人数クラスの活用について

- ・ほとんどの学部学科で各学年にゼミを開講している。
- ・選択必修のゼミにおいても受講するよう履修指導をしている。
- ・語学においては、少人数クラスを設定することによりきめの細かい教育を行っている。

課程を通じた学修成果の評価方法、評価指標の開発と適用について

- ・2016（平成28）年11月に一部の学生を対象にアセスメントテストを実施し、12月には、受験した学生を対象に、アセスメントテストの解説会を実施した。

【成果事項】

アドバンストクラスについて

- ・商学部では3年次から税理士試験を受験しており、大学院進学も多い。
- ・経済学部では国税専門官、EREのSランク等、難関試験に合格した。
- ・外国語学部では、「Honors English Seminar I, II, III, IV」「アドバンスライティング I, II」を開設し学生の意欲と能力を伸ばしている。

特色プログラムについて

- ・休日の図書館等でプログラム生同士が自立的に集まり、学習する時間が増加している。

ゼミ等少人数クラスの活用について

- ・ゼミ担当者との距離が近くなり、初年次ゼミでの取組みは3・4年ゼミの指導に活かされている。
- ・語学においては、少人数クラスを設定することによりきめの細かい教育ができています。

課程を通じた学修成果の評価方法、評価指標の開発と適用について

- ・実際にアセスメントテストを実施したことにより、各学部からの意見等を聴くことができた。

【課題・改善点】

アドバンストクラスについて

- ・それぞれのクラスに属した学生がどのくらい意欲と能力が伸びたのかを検証する必要がある。

特色プログラムについて

- ・成果の把握に向け、エビデンスを残しつつ、プログラムの成果の把握の仕組みづくりについて検討する。

ゼミ等少人数クラスの活用について

- ・カリキュラムのスリム化と開講コマ数の増加について検証が必要である。

課程を通じた学修成果の評価方法、評価指標の開発と適用について

- ・課程を通じた学修成果の把握について、学部ごとに、どのような方法が有効なのか検討していく必要がある。

【次年度取組と目標】

アドバンストクラスについて

- ・取り組みを継続する。

特色プログラムについて

- ・プログラムの成果の把握のためのエビデンスをどのような形で残していくか検討する。

ゼミ等少人数クラスの活用について

- ・少人数授業を実施する際の開講コマ数について検証を行う。

課程を通じた学修成果の評価方法、評価指標の開発と適用について

- ・学修成果の把握の手法について、検討を行う。

大学基準	5 学生の受け入れ
------	-----------

点検評価項目	(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。
--------	------------------------

【内容】

- ・文部科学省「高大接続改革実行プラン」「三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」に沿って、アドミッション・ポリシー（AP）を見直し、充実を図る。
- ・アドミッション・ポリシー（AP）を受験生や社会に対して発信する、大学の構成員（学生、教職員）に周知する。
- ・定期的な検証を実施するための組織、責任を明確にする。
- ・全学・学部・研究科において定期的な検証を実施する。

【取組内容】

- ・文部科学省が示す「三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」（ガイドライン）の内容精査、他大学・他大学院の三つのポリシー内容の確認のもと、アドミッション・ポリシー（AP）の見直しを行い、教育理念ならびにディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）を踏まえたアドミッション・ポリシー（AP）の改訂を実施した。

【成果事項】

- ・三つのポリシーに求められる内容を精査することにより、教育の成果と課程および選抜方法について、構成員の共通理解がえられた。

【課題・改善点】

- ・定期的な検証を行う。

【次年度取組と目標】

- ・定期的な検証を行うための取り組みを進める。

大学基準	5 学生の受け入れ
------	-----------

点検評価項目	(2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。
--------	--

【内容】

- ・ 大学進学の魅力、大学で学ぶ学問分野に多くの高校生に触れる機会を提供し、本学の認知度、好感度、アカデミックなイメージを上げていく。

【取組内容】

- ・ 出張講義案内パンフレットを作成し、高校訪問時に案内した。HP でも同様に PR している。
- ・ 高校現場での学問探求や進路研究などのニーズに対応。

【成果事項】

- ・ 毎年依頼のある高校も多く、定着してきている。
- ・ 県外高校での実績もできた。

【課題・改善点】

- ・ 特に入学定員の大きい商学科、経済学科での PR の機会を増やしていく。

【次年度取組と目標】

- ・ 継続して高校からのニーズに迅速に対応。
- ・ 学部学科研究のプレゼンテーション資料の作成（入試課使用）。

大学基準	5 学生の受け入れ
------	-----------

点検評価項目	(2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜をおこなっているか。
--------	--

【内容】

- ・ 高大連携に係る高等学校との合同授業等の開催。

【取組内容】

- ・ 例年行われている熊本商業高校商学部と商学部の高大連携事業を実施した。
- ・ 南関高校と吉川ゼミとの共同授業。
- ・ 熊本西高校と商学部との高大連携。
- ・ 宮崎南高校フロンティア科の宿泊研修。

【成果事項】

- ・ 商学部では、実践的な高大連携の取り組みができています。

【課題・改善点】

- ・ 入試委員会を中心に、高大接続についての情報を共有。

【次年度取組と目標】

- ・ 入試委員会を中心とした高大接続に関する勉強会開催。
- ・ 他大学の現状を調査。
- ・ 試験的な選考実施。

大学基準	5 学生の受け入れ
------	-----------

点検評価項目	(2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。
--------	--

【内容】

- ・オープンキャンパスや相談会など高校生と接触する企画に在學生を活用。
- ・在學生アドバイザーの育成。

【取組内容】

- ・オープンキャンパスの実施に向けた在學生と職員による意見交換。
- ・在學生アドバイザーに対する事前指導。

【成果事項】

- ・高校生からも好評で、実際の學生生活（学習・サークル・アルバイトなど）の情報を得る。貴重な接触機会となっている。

【課題・改善点】

- ・企画段階からの在學生アドバイザーの活用。
- ・在學生アドバイザーのオープンキャンパス以外での企画検討。

【次年度取組と目標】

- ・3年生の在學生アドバイザーの育成。

大学基準	5 学生の受け入れ
------	-----------

点検評価項目	(3)適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生を収容定員に基づき適正に管理しているか。
--------	---

【評価の視点】

- ・ 定員確保のため、志願者の増加を図る。
- ・ 入学定員の適切性の検証。
- ・ 収容定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応。
- ・ 各学部において、学科の再編について検討し、実施する。
- ・ 大学院の定員については「大学院将来構想委員会」より学長に提出された報告書に基づき定員の適正化を実施する。

【取組内容】

- ・ 教員対象進学説明会実施、九州内高校への訪問。
- ・ オープンキャンパス実施。
- ・ 学生の成果をまとめた大学案内やパンフレットの作成。
- ・ 各学部においては、学長が計画した教育課程の全体像に基づき学部の将来構想について検討を実施。

【成果事項】

- ・ 一般入試合格者の歩留率の向上。
- ・ 熊本県外からの例年並みの入学者数確保。
- ・ 学長が計画した教育課程の全体像に基づき学部ごとに方針を策定。

【課題・改善点】

- ・ 学生の学修成果についてゼミなどを通じ情報を集め、出身校別に定期的に報告。
- ・ 大学全体の定員の適切性については検証したが、具体的な改編まで至らなかった。
- ・ 大学院の「将来構想委員会」が取り上げている内容は、認証評価で指摘を受けた努力課題とその多くが重複しているので、改善報告書を作成するプロセスと連動させる形で対処していく予定である。

【次年度取組と目標】

- ・ 受験生のAO・推薦型、一般型に分けた募集活動。
- ・ ステークホルダー別（高校生、保護者、教員）の情報発信。
- ・ 大学全体の定員の適切性の観点から具体的な改編に結びつけることを進める。

- ・退学率の抑制に継続して取り組む。
- ・大学院では 2016（平成 28）年度にガイドラインに基づいた三つのポリシーの策定を行い、2017（平成 29）年度より、改善報告書の作成作業を本格化させる予定である。

大学基準	5 学生の受け入れ
------	-----------

点検評価項目	(4)学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
--------	---

【評価の視点】

- ・アドミッション・ポリシー（AP）と選抜方法との整合性や個別選抜の工夫改善に向けた取組みを進める。

【取組内容】

- ・アドミッション・ポリシー（AP）を踏まえた取組について、外部の視点を取り入れた検証を行うための意見交換会を実施。

【成果事項】

- ・今後の改善に資する意見交換が実施できた。

【課題・改善点】

- ・アドミッション・ポリシー（AP）策定においては、入学者選抜方法との整合性が求められており、その点を十分踏まえ、必要に応じて募集要項等の見直しを進めていく必要がある。

【次年度取組と目標】

- ・アドミッション・ポリシー（AP）と入学者選抜方法との整合性を踏まえた募集要項等の見直し。

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。
--------	--

【内容】

- ・ 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援（修学支援・生活支援・進路支援）に関する方針を、理念・目的・入学者の傾向等を踏まえながら、明確に定め、その方針を教職員で共有する。

【取組状況】

- ・ 大学評価（認証評価）において方針の共有について検証した際、修学支援に関する方針は各学部の教授会を通じて共有されていること、学生支援は学生部員間にとどまる状況、進路支援に関しては「項目毎に共有方法が異なり全体像がみえにくいため、なお一層の共有化を期待したい」などとの評価を得た。
- ・ 学生支援に関する方針については、学生部内で検討中である。
- ・ 進路支援方針については、周知方法の検討が必要であると認識している。

【成果事項】

- ・ 各部門において検討されているが、まだ具体的な成果にまでは至っていない。

【課題・改善点】

- ・ 学生支援に関する方針については、どのように情報を共有するかのみならず、どのように方針を確定させていくのかを学生部委員会で議論する必要がある。
- ・ 進路方針の周知については、学生および教職員全員に本学の進路支援方針を、正確にかつ効率的に周知するための方法を検討する必要がある。また、その前に方針そのものも見直してみる必要がある。

【今後の取組】

- ・ 学生部委員会での協議
- ・ 現在の進路支援方針を見直すための出口戦略の策定準備。

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。
--------	--------------------------

【内容】

- ・入学前準備講座を継続的に行い、実施については外部委託も含めて検討する。

【取組状況】

- ・本学の入学前準備講座の実施についての情報は、各高等学校に周知されている。
- ・推薦入試合格者、AO入試合格者向けに12月と1月に入学前準備講座を実施。

【成果事項】

- ・本学の入学前準備講座の実施について各高等学校にその情報は定着している。

【課題・改善点】

- ・県外からの入学者の経済的負担。
- ・各学部での実施方法の見直し。

【次年度取組と目標】

- ・入学前準備講座の実施。
- ・プログラムや課題の内容の早期検討。
- ・他大学の実施内容の情報収集。

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。
--------	--------------------------

【内容】

- ・学生への修学支援は、本学において最重点的課題と位置づけているが、その中でも休学者、退学者、除籍者を減らすことは重要な課題であり、その要因を分析し、予防に繋がる具体的な対策を立て実行する。
- ・単位修得不足学生指導のフォローを行い、課題を検討し、予防に繋げる。
- ・全員面談の実施とフォローを行い、課題を検討し、予防に繋げる。

【取組状況】

- ・授業開始後の3週間でIC学生証をタッチしていない学生を抽出し、該当学生に対し中途退学予防の観点から電話連絡を行い、その結果については学部長会をとおして学部と情報を共有することで、継続的なフォローを図った。

【成果事項】

- ・2016（平成28）年度の退学率は、前年度比で0.05ポイント減少した。

【課題・改善点】

- ・2015（平成27）年度から導入したIC学生証による出席システムを活用し、授業開始後3回連続してIC学生証をタッチしていない学生の状況を把握し、その内容に応じて関係各課と連携を図り対応に努めてきたが中期経営計画に掲げた目標には到達できていない。
- ・学生の退学・除籍には様々なケースがあり、一部署だけで対応できる問題ではなく、学生窓口を持つ部署や学部の教員等が一丸となり対応していく必要がある。
- ・退学・除籍者を予防していくには、教員・職員という立場を超えた対策特別チームの立ち上げ、学力不足学生への学習支援、履修指導の徹底、定期的な全員面談、休学・退学・除籍制度の見直し、チューター制の導入、ポートフォリオの導入、休学者の定期的な面談等、複数の対策を並行して進める必要がある。

【今後の取組】

- ・中期経営計画に掲げた目標値に少しでも近づけるよう、IC学生証による出席システムを活用した電話連絡等を継続して行い、改善策の実行を急ぎたい。

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。
--------	--------------------------

【内容】

- ・教育センターにおいては、学習アドバイザーを活用し、学部学科との協力体制による補習教育や就職支援のための各種講座等を中心とした学習支援を充実する。

【取組状況】

- ・商学部、経済学部、東アジア学科 1 年次への個別面談の実施。(5 月 16 日～6 月 14 日)
- ・全学部 1 年次学生を対象とした春学期単位取得不足学生への面談の実施。
(9 月 9 日～11 月 30 日)

【成果事項】

- ・学修へのモチベーションの向上と退学の予防。

【課題・改善点】

- ・学部および学科と協力体制や結びつきを強くし、1 年次対象で行った面談結果を 2 年次以降も活用し、フォローする体制を整える。

【今後の取組】

- ・商学部、経済学部、東アジア学科 1 年次への個別面談の実施。(4 月)
- ・全学部 1 年次学生を対象とした春学期単位取得不足学生への面談の実施。(9 月)

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。 (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。
--------	---

【内容】

- ・現状にあった奨学金制度への見直しと申請の簡略化により、利用しやすい制度にする。

【取組状況】

- ・熊本地震後の経済支援として、面談機会を増やし学生の経済環境を把握することで、受給者増加につなげる。
- ・課外活動援助金の運用方針を弾力化することで、大学予算ではカバーできない分を充実する。

【成果事項】

- ・きめ細かなケアにより一層の経済的支援を充実させることができた。
- ・課外活動援助金を弾力的に運用することによってより多くの学生を支援することができた。

【課題・改善点】

- ・できる限り学生の経済環境状況を把握していく。
- ・次年度の予算編成時において課外活動援助金を減額した分の復活を目指す。

【今後の取組】

- ・より一層の面談の増加。
- ・活躍する課外活動への一層の支援。

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。
--------	-------------------------

【内容】

- ・ 経済的に困窮している学生の修学支援のため、スチューデントジョブスポット（SJS）を設置し、SJSにおいて学内アルバイトの優先的斡旋を行う。

【取組状況】

- ・ SJSにおいて学内外のアルバイト情報を提供している。

【成果事項】

- ・ 学生が SJS の存在を知り、より多くの学生が学内外のアルバイトを見つけ、経済的支援につながった。

【課題・改善点】

- ・ 学内のアルバイト情報が限られているので、各部署へ一層の協力を依頼することが必要である。

【今後の取組】

- ・ 特に学内アルバイトの情報提供。

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。 (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。
--------	---

【内容】

なんでも相談室

- ・夏期休業中や春期休業中にキャンパスソーシャルワーカー（CSW）を配置し、学生対応および休学者へ新学期に向けたアプローチを試みる。

【取組状況】

- ・熊本地震以後、新学期始業前に CSW の配置を行った。

【成果事項】

- ・ CSW と密に打ち合わせを行い、支援が必要な学生へのアプローチが期待できる。

【課題・改善点】

- ・今年度は予算の裏付けがなく、厳しい中でやりくりを迫られた。
- ・次年度は当初より予算を計上して、CSW を配置できるようにしたい。

【今後の取組】

- ・インクルーシブ学生支援センターの定例会で、休業中の CSW 配置について提案できるよう、CSW との協議を継続する。

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。 (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。 (4) 学生の進路支援は適切に行われているか。
--------	--

<p>【内容】</p> <p>インクルーシブ学生支援センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法に基づく体制整備として、インクルーシブ学生支援センターを設置し、学生の入学から卒業までの修学・学生生活の支援を行う。 ・全学的な支援体制を整備し、合理的配慮を提供する。
--

<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本地震やその他のことが原因で大学へ来ることができない学生のための配慮文書の配布。 ・様々な媒体を利用してのサポーター学生の募集活動。 <p>【成果事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ学生支援センターの開設により、学部との連絡や調整がより一層図れるようになった。 ・サポーター学生の応募状況は、社会福祉学部の学生だけではなく、他学部からの応募があり、今後も期待できる。 <p>【課題・改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ学生支援センターの職員組織において専任職員が配置されたが、インクルーシブ学生支援センター事務室としてのスペースが確保されておらず狭隘なため、今後の検討が必要である。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月から開始される生活介助等、合理的配慮や配慮の方法等の検証、検討を行う。
--

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。 (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。 (4) 学生の進路支援は適切に行われているか。
--------	--

<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育系部活動の顧問部長と学外指導者の連携強化。 ・ 学生自治会等組織やサークルの実態把握と指導の充実。 ・ サークルに所属していない学生の活動の場づくり。
--

<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の所属サークルへの正式な登録を待ついわゆる「預かりサークル」には、活動報告書を毎月提出することを義務付け、継続的な指導を行った。 ・ 託麻祭実行委員会は、学生自治会とタッグを組み託麻祭に向けて活動した。 <p>【成果事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各サークルに良い緊張感が生まれ、自らの活動に真摯に取り組むようになった。また、音楽系サークルは、これまでの活動が評価されたことにより、一層活動に励むようになった。 ・ 例年全く変わる事のなかった託麻祭の各種企画であるが、今年からは見直しや地域からのお客さんを増やすにはどうしたらよいか、一般の学生が参加しやすくするにはどうしたらよいかの検討を進めるようになってきた。 <p>【課題・改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 預かりサークル期間を1年間と定めているが、その期間、育成の面における指導のあり方が課題となる。 ・ 託麻祭実行委員の人数を増やす。今後は一つの団体として自主的に活動できるよう方向付けしていきたい。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 顧問部長規程の作成。 ・ 新規サークル規程について学生自治会との協議の実施。
--

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。 (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。 (4) 学生の進路支援は適切に行われているか。
--------	--

<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質的に社会活動やボランティアをコーディネートできるような仕組みを検討する。
--

<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生課においては、熊本地震発生後、学生ボランティアの募集やシフト表作成、当日の部署振り分けを行った。また、熊本県庁等の公的機関から要請のある本学のボランティア系サークルへの連絡窓口を担った。 ・2016（平成28）年6月にボランティアセンター準備室が開設され、その後、2017（平成29）年1月にボランティアセンターへ移行。現在は、災害による復旧・復興支援に関するボランティアの全般的な業務については、ボランティアセンターにシフトしている。 ・大学コンソーシアム熊本や地方自治体等公共団体が主催するボランティア活動の周知をポータルサイトだけでなく、サークルにも声をかけて幅広く行った。 ・大学コンソーシアム熊本が主催する江津湖の清掃活動については、熊本地震の影響で他のボランティアの需要も高かったため、参加者は、昨年65名、今年62名の微減であった。 <p>【成果事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本地震においては多くの学生が被災したが、ボランティアや社会活動に対する意識が高まり、学生への積極的な呼びかけやボランティアセンターの紹介を継続していくことで学生の社会活動、ボランティア参加者が増加した。 <p>【課題・改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サークル等課外活動の成果を社会活動とつなぐ必要があり、学生課で成果を確認して紹介する。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学園祭、定期演奏会などサークルとしての成果を社会活動とつなぎ、その活動を支援していく。
--

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。 (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。 (4) 学生の進路支援は適切に行われているか。
--------	--

<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県人会の活性化と持続性を検討する。 ・ 県人会の託麻祭参加を検討する。

<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 熊本地震の影響で5月に行う予定だった県対抗バレーボール大会を開催することができなかったが、各県の県人会担当の職員を通じて託麻祭参加の呼びかけを行った。県人会として託麻祭に出店し、盛況だった。 <p>【成果事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大分県、宮崎県、沖縄県の複数県の学生が合同で託麻祭に参加したことで、熊本県外出身者のきずなが深まった。 <p>【課題・改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次年度も県人会の諸活動に参加したいと思うよう職員側もサポートをしていく。 ・ 各県単体で託麻祭に出店できるようになるぐらい参加者数を増やしていきたい。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月に県人会レクリエーションを実施する。
--

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。
--------	-------------------------

【内容】

- ・就業力育成の指針と目標を明確にし、体系的な育成を行う。
- ・学部・関連部署との連携を含む全学的な支援体制の構築・実施。

【取組状況】

- ・就業力育成 MAP に加え、学生が自分の到達度を自己診断するツールを提供した。

【成果事項】

- ・ぴあラボメンバーを中心に、社会人基礎力の高い人材を輩出しはじめた。

【課題・改善点】

- ・「就業力育成 MAP」で計画(P)と実行(D)、自己診断ツールで振り返り(C)の機会を提供したうえで、更なる飛躍(A)のために大学の更なる支援が必要と思われる。

【今後の取組】

- ・常に時宜に合う内容にすべく検討していく。

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。
--------	-------------------------

【内容】

- ①進路支援スキルの向上として有資格者(キャリアカウンセラー)の養成、職員の相談技能の向上。
- ②学生が希望する職種への就職ができるようにターゲット別のきめ細かな支援、県外出身学生の地元への就職支援。
- ③早い段階から体系的な就業力育成を行い、自律した目的意識と行動力を培うとともに、未決定学生、活動不足学生のサポートを強化する。学生のニーズを把握し、きめ細かい支援を行う。
- ④就業力育成 MAP に沿ったものに課外講座を整理・改善、教員採用試験対策講座の開設。
- ⑤倫理憲章の改定に関する企業の採用活動の動向に関する情報収集と学生への指導を徹底する。

【取組状況】

- ①学外研修に積極的に派遣している。
- ②公務員・障がいのある学生・留学生は担当者 1 名配置。
- ③学部ごとに担当をきめフォローしている
- ④每期ごとの振返りを実施。
- ⑤企業へは注意喚起の文書配付、学生へはガイダンス内で指導。

【成果事項】

- ・ここ数年、就職率は増加傾向にあるので一定の成果は認められる。なお、学生満足度は年度末にアンケートを実施した。

【課題・改善点】

- ・費用対効果の観点からも課外講座を検証する必要がある。また、ターゲット別の支援を充実するために業務分担も見直す必要がある。

【今後の取組】

- ・学外研修への職員派遣。
- ・学生満足度の測定。
- ・業務分担の見直し。

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。
--------	-------------------------

<p>【内容】</p> <p>日本での就職を希望する外国人留学生への支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生対象の就職説明会。 ・外国人留学生対象のインターンシップ。 ・外国人留学生向けの就職相談窓口又は担当者の配置。 ・外国人留学生向けの求人情報提供。

<p>【取組状況】</p> <p>(就職課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生担当者の配置。 ・国際教育課と連携した情報提供。 <p>(国際教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生に対しては、メール等による就職関連情報の提供を行っている。 <p>【成果事項】</p> <p>(国際教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務課を通じて求人募集があった熊本市内のホテルに 2016（平成 28）年度 1 名就職した。 <p>【課題・改善点】</p> <p>(就職課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生が減少した現在、効率性を考慮しつつ外国人留学生の就職支援体制を検討していく必要がある。 <p>(国際教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・届いた就職関連情報提供と留学生の推薦まではできるが、こちらから積極的に就職支援を企画実施することは難しい。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職課と国際教育課と連携した情報の提供。 ・支援体制の検討。

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。
--------	-------------------------

【内容】

- ・熊本震災の影響による学生の就職意欲の低下や物理的（就活用具・交通インフラ等）な支障への支援対策。
- ・熊本県内外の企業への採用状況の把握と震災による学生への配慮の要請。

【取組状況】

- ・震災被害を受けた就職課の復旧と学生支援体制の構築。
- ・学生への就職課業務の普及と支援体制の状況の連絡。
- ・企業の採用状況確認と学生への配慮の要請。
- ・震災前と遜色ない学生支援体制の整備を行った。

【成果事項】

- ・就職課の学生の利用状況は前年同様の利用が行われた。
- ・学生の頑張りが前提であるが、前年と同様の就職率を確保できた。

【課題・改善点】

- ・震災時の就職支援体制の構築を事前に準備する必要があること。

【今後の取組】

- ・今回の経験を元に震災時の就職支援体制の構築を速やかに行うようにする。

大学基準	7 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。
--------	---------------------------------

【内容】

・教育研究等環境の整備に関する方針は、学校法人熊本学園中期経営計画（2016～2020）に基づき、学園の行動計画に施設を効率よく活用する取組として「平成28年度事業計画」において策定された。

- ①建築物の耐震改修～安心・安全の環境づくり
- ②適正な規模（設置基準）に見合った施設の検討
- ③試算管理～規程等の整備

【取組状況】

「平成28年度事業計画」の施設・営繕工事計画では、建築物の耐震改修の促進に関する改正法の実施にともない教室棟を中心に年次計画で行ってきた。耐震診断と結果の公表が義務付けられ、8号館（学生部室棟）、第二体育館、1号館の耐震補強工事および改修と次年度以降の解体予定建物として2号館（ピアノ練習室は別途移転）、3号館（小児栄養実習室は別途移転）を使用停止としていた。

熊本地震により、当初の予定を大幅に変更し、下記の通り施設設備の震災復旧事業を行った。

- 4号館補修復旧工事
- 7号館補修復旧工事
- 8号館耐震補強改修工事、補修復旧工事
- 11号館補修復旧工事
- 12号館補修復旧工事
- 14号館補修復旧工事
- 図書館補修復旧工事
- 学生会館補修復旧工事
- 総合体育館補修復旧工事
- 第二体育館耐震補強改修工事、補修復旧工事
- 本館補修復旧工事
- 研究棟補修復旧工事
- 外構補修復旧工事、メインプロムナード補修復旧工事
- 国際交流会館補修復旧工事
- 保田窪寮補修復旧工事
- 大江第一寮補修復旧工事

【成果事項】

- ・復旧工事は、ほぼ年度内に完了することができた。

【課題・改善点】

- ・被害が大きい1号館・2号館・3号館とその周辺については、再開発の検討が必要である。

【今後の取組】

- ・1号館・2号館・3号館とその周辺の再開発の検討を進める。

大学基準	7 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。
--------	-------------------------------

【内容】

- ・視聴覚設備（プロジェクター等）の技術革新に合わせた定期的な入替。

【取組状況】

- ・2014（平成26）年度から計画的にパーソナルコンピュータ（PC）やブルーレイディスク（BD）からのデジタル信号の入力に対応できるよう設備改修を順次すすめてきた。
- ・2016（平成28）年度は、夏期休業中に11号館ゼミ室の上層階（6階・7階）のプロジェクターをデジタル対応機に更新。
- ・1411教室と合わせてPC等のデジタル化対応改修を実施した。

【成果事項】

- ・デジタル化改修を行うことによるブルーレイディスク機器を設置。
- ・11号館の一般教室は全室でブルーレイディスクの視聴が可能になった。

【課題・改善点】

- ・予算が限られる一方で、旧来のアナログ出力の淘汰が進んでいるため、デジタル信号対応改修をさらに進めていく。

【今後の取組】

- ・大人数収容教室（400名規模）の431・441・721教室の視聴覚機器の更新を行う。
- ・デジタル機器導入による画質向上と新しいデジタル出力PCへの対応を図る。

大学基準	7 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。
--------	-------------------------------

【内容】

- ・アクティブラーニングに対応した教室設備（可動式の机・椅子、ホワイトボード等）。

【取組状況】

- ・熊本地震により使用可能な教室が減少しているため、教室の余裕がなくなっており、一般教室以外の用途に転用できる教室の確保が困難となっている。

【成果事項】

- ・可動式の机・椅子を設置している教室や図書館のラーニング・コモンズを利用してアクティブラーニングを実施している。

【課題・改善点】

- ・教室の規模や数、必要な設備等、教員や学生のニーズを的確に把握し、教室施設設備の増強を図る。

【今後の取組】

- ・1号館・2号館・3号館の再開発を機に、新形態の教室設置について検討を行う。

大学基準	7 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。 (4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
--------	--

【内容】	・アクティブラーニングを推進するグループ学習・自習環境の整備。
------	---------------------------------

【取組状況】	<ul style="list-style-type: none"> ・地震で図書館の書架が倒壊した3階を改修し、近年増加傾向にあったパソコン利用環境を充実させるために、西側スペースに1号館のPC80台を移設した。それに伴い、3階東側スペースに閲覧席を集中させ、自習スペースを拡充した。 ・破損した2階目録カードケースを撤去し閲覧席を設けた。 ・復旧工事中は、たびたびの休館、部分開館を余儀なくされたが、限られたスペースの中で、よく読まれる資料を展示する、新聞コーナーを設置する、地下ホールを開放するなど工夫をし、できる限り利用者の学習環境を整える努力をした。 ・休館中は、大学コンソーシアム熊本、その他県外の大学図書館等と連携し、相互利用を行うことでサービス機能低下を抑える努力をした。
【成果事項】	<ul style="list-style-type: none"> ・3階のPCコーナーの利用も徐々に増えてきている。 ・3階の閲覧席にした部分は固定利用者もいて、利用が増えつつある。総合的に座席が増えたわけではないが、机の配置に余裕が出たためか空間を保てるようになった。 ・限られたスペース、限られた資料であっても、図書館が開いていれば利用者は来る。いかに場所を提供するか、情報を発信するか、復旧後の取り組みへの指針のひとつとなった。
【課題・改善点】	<ul style="list-style-type: none"> ・3階はスーパーサイレントゾーンという位置づけであるが、PC80台を設置したことによりそれを維持できるかが課題。 ・巡回を頻繁に行い、コーナー前にあるカウンターに職員が座り、マナー指導も含めた利用案内を行うことで防ぎたい。
【今後の取組】	<ul style="list-style-type: none"> ・2017(平成29)年度はネットワークリプレイスを行い、ネット環境の充実を図る。

大学基準	7 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。 (4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
--------	--

【内容】	・図書館ラーニング・コモンズ：実績、効果等の検証によるさらなる改善。
------	------------------------------------

【取組状況】	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本地震の影響で、今期のラーニング・コモンズ（LC）は、半年ほどしか通常運用できなかったが、復旧後は学生コンシェルジュ企画のイベント開催、学生による自主的勉強会、新聞カフェの復活、教員の授業・演習での利用などのサポートを行った。 ・図書館主催のデータベース講習などの学習会を行った。
【成果事項】	<ul style="list-style-type: none"> ・地震による閉鎖中は、LC再開を待ち望む多くの声があった。改めて大切な場所であることを認識できた。これが復旧後の原動力になり、効果的な支援に繋がった。 ・復旧してしばらくは比較的静かだったが、次第にもとの活動的な空間になってきた。
【課題・改善点】	<ul style="list-style-type: none"> ・LCを開設して4年目を迎えた。自習の利用は多いが、LCで行う講習会、学生コンシェルジュ企画のイベントへの参加人数が思うように上がらない。効果的な広報を考察し実行する、他部署との連携を図る、教員の協力を得るなど、少しでも参加者を増やすことができるよう取り組む。LCの利用が図書館全体の利用につながり、図書館が大学生活の中で必要な存在であると位置づけてもらう。
【今後の取組】	<ul style="list-style-type: none"> ・LCの設置は大学図書館界では当たり前になってきており、もはや「図書館のイメージを変える」「物珍しい」だけではアピールできない。 ・ただ単に「話をしながら学習できる」ととどまらず、図書館の資料を用いて能動的学習を推進できる仕掛けを考え、利用者と図書館を結びつける場にするすることで、近年減少している図書館の入館者増に繋げる。2017（平成29）年度はネットワークリプレイスを行い、ネット環境の充実を図る。

大学基準	7 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。 (4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
--------	--

【内容】

- ・ 学生コンシェルジュを図書館の総合案内、ラーニング・コモンズを利用したイベントの企画運営等に活用し、学生の自主的な学習を支援する。

【取組状況】

- ・ 図書館内での展示の企画、読書会の実施、ラーニング・コモンズ (LC) に専用デスクを設けて学生の相談に応える、コンシェルジュの認知度を上げるための広報活動「コンシェルジュ通信」の発行。

【成果事項】

- ・ コンシェルジュは、2016（平成 28）年度で 4 代目になった。
- ・ 先輩からの引き継ぎ、後輩へのバトンタッチを繰り返し、よい伝統が築かれている。
- ・ 2016（平成 28）年度は、地震の影響で活動の期間が短かったが、復旧後は積極的に取り組むことができた。

【課題・改善点】

- ・ コンシェルジュは 4 年生のアルバイトから選抜しているため、どうしても就職活動で不在の期間が生じる。
- ・ 3 年生まで選抜枠を広げるか、大学院生まで広げるか検討する必要がある。

【今後の取組】

- ・ 利用案内やイベント企画・運営にとどまらず、文献検索、簡単なレポート作成アドバイスなど、積極的に利用者に寄り添って、「学生協働」「学生目線の運営」を強化する。そのために、コンシェルジュ自身のスキルアップを目指す。
- ・ 職員のバックアップ、協力体制を整え、コンシェルジュが業務面だけではなく、社会人への成長の一過程となることができるよう支えていきたい。

大学基準	7 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
--------	----------------------------------

<p>【内容】 manaba の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援システム (LMS) の活用 <p>講義ごとに質疑応答等の学生との連絡、課題の配布、アンケートの実施、資料配布、レポートの回収、小テスト等を行う。</p>
--

<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員と学生に対し LMS 有効活用を図るために利用者アンケートを実施した(9月5日～30日)。 ・講習会の開催と活用事例報告会の実施(2018(平成29)年3月16日実施)。 <p>【成果事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小テスト、レポート提出等について利用者が増化した。 ・掲示板機能の活用も活発になってきている。 <p>【課題・改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果を受けたシステムオプションの導入の検討。 ・e-ラーニング有償教育コンテンツ導入の検討。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員対象の LMS 利用講習会を開催し利用拡大をはかる。
--

大学基準	7 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
--------	----------------------------------

<p>【内容】 manaba の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> e-ラーニングの活用 <p>教員と学生全員が、無線 LAN に接続し、スマートフォンやタブレット・ノートパソコン等を使用することにより、双方向型授業等を実現する。</p>

<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種教育研究会等の活用事例ならび課題の情報収集を実施した。 数科目の講義で、動画コンテンツ作成をマルチメディア室で試作し配信テスト検証中。 <p>【成果事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> コンテンツ作成や利用する環境が整いつつある。 <p>【課題・改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他大学での導入実績や本学での試験配信の結果を踏まえ、学内での環境整備を行う。 アクティブラーニング環境整備の必要性とその将来拡張計画の策定。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> コンテンツ追加。 マルチメディア室の環境整備。 次年度の導入科目の模索。

大学基準	7 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
--------	----------------------------------

【内容】

ICT を活用した教育環境の整備

- ・ パソコン教室以外のどこでも LMS や e-ラーニングを利用できる環境を目指す。

【取組状況】

- ・ 更新機器（アクセスポイントとアクセスコントローラー）の選定見直し。
(経費ならびに運用安定性を考慮した更新計画の策定と実施)
- ・ 研究室からのネットワーク通信速度調査・アンケートの実施。
(教育・研究環境のネットワーク通信環境の実態把握と改修計画立案での根拠・判断資料として活用)

【成果事項】

- ・ Wi-Fi 接続のスマホから LMS の利用。
- ・ 学内建物（7号館以外）についての、Wi-Fi 接続環境の整備が一巡した。

【課題・改善点】

- ・ 補助金獲得も視野にいれた改修工事の策定。
(ICT 補助金での導入可能性を模索)
- ・ 講義での LMS 利用促進に合わせたアクセスポイント更新計画の精査。
(経年劣化した機器の更新計画の策定)

【今後の取組】

- ・ アンケート調査等を踏まえた次年度の改修計画の策定と実施。

大学基準	7 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
--------	----------------------------------

【内容】

- ・教育サポートスタッフの充実。

【取組状況】

- ・各学部で認められた授業にティーチング・アシスタント (TA) を配置している。授業担当者の選考依頼により各研究科で選考し大学院委員会で決定している。

【成果事項】

- ・学部教育の充実が図られた。
- ・教員・研究者になるためのトレーニングとして一定の成果をあげている。

【課題・改善点】

- ・連絡体制の強化や TA に対する説明会を開催する機会の充実が必要である。

【今後の取組】

- ・TA に対する連絡体制の強化や事務手続の説明機会の充実をはかる。

大学基準	7 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
--------	----------------------------------

<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究領域・研究所や学部等組織的に行う研究の隣接重複などの連絡調整、教員の研究活動の事務的支援の充実を図る。 ・ 研究に係る予算執行関係部門の連絡会議等の設置。

<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各研究助成の特色を活かしながら、規程や内規の見直しを行っている。 <p>【成果事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究支援に関する事務を統括することによって、産業経営研究所、海外事情研究所、社会福祉研究所の各研究所、大学全体の支援がすべて把握できることから、支援内容の重複等や相違点等が見えてくる。把握後には、学内の研究助成等の効率的な資金活用ができるようになった。 <p>【課題・改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究所や教員個人の研究活動の把握や支援等、様々な角度から研究支援を充実するための検討が必要。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究組織の適切性を検証し、見直しを行う。
--

大学基準	7 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
--------	----------------------------------

【内容】

- ・ 科研費の申請業務の迅速化、正確化を目指す。
- ・ 文部科学省ガイドラインに沿った監査業務等の定例化による計画的な業務遂行および各課への機能分化によるガイドライン遵守を強化。
- ・ 間接経費配分根拠の明確化のため、使途の方針設定、ルール化。

【取組状況】

- ・ 科研費システム導入後、全システム稼動に向けてデータを構築中。
- ・ ガイドラインに沿って規程を改正。

【成果事項】

- ・ システム導入による成果は現時点で検証中。

【課題・改善点】

- ・ 科研費採択の増加に伴い、申請業務、経費処理、不正防止対策等業務量も増加しているため、その対応が課題である。
- ・ 現在、外部資金獲得は重要課題となり、これらの研究費獲得に向けた対応も必要である。
- ・ 不正防止の観点から、複数の部署で管理することが重要である。
外部資金に携わる部署の連携強化（公的研究費、各ガイドラインに対しての共通認識）が必要である。

【今後の取組】

- ・ コンプライアンス教育、研究倫理教育の充実。
- ・ 大学院生の研究支援。
- ・ 外部資金を扱う事務担当者に対する説明会等の実施。

大学基準	7 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
--------	----------------------------------

【内容】

- ・関係担当部署の業務分担（コンテンツ収集、許諾確認、コンテンツ登録）。

【取組状況】

- ・2016（平成 28）年度発行の所報掲載論文をホームページ（HP）で公開および機関リポジトリへの参加。
- ・2012（平成 24）年より運用を開始した機関リポジトリを引き続き活用した。

【成果事項】

- ・各研究所の HP での論文公表や機関リポジトリ参加により、大学がどのような研究を行い、成果をあげているか広く公開でき、地域貢献にも繋がっている。

【課題・改善点】

- ・論文だけでなく、研究成果を積極的に公開。
- ・2012（平成 24）年以降の論文については公開しているが、それ以前を遡及する必要がある。
- ・公開の許諾をとり、論文をデータ化する必要がある。

【今後の取組】

- ・各研究所の HP に PDF で論文掲載。引き続き、発行された論文を公開する。

大学基準	7 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。
--------	-------------------------------

【内容】

- ・研究活動における不正行為防止への取り組みとして、倫理意識の醸成のために講演会を実施する。
- ・日本学術振興会発行の教育テキストを全教員はじめ関係者に配布する。
- ・大学院生、学部生にも周知すべく、ガイダンスを開催する。

【取組状況】

- ・大学全体の取り組みとして講演会を開催した。学部長会に研究倫理教育、コンプライアンス教育についての取組みを依頼。日本学術振興会の e-ラーニング受講を推進。

【成果事項】

- ・倫理審査依頼の件数が増加しており、申請書を作成することで、研究倫理についての認識が深まっていると考えられる。

【課題・改善点】

- ・教員間で、研究倫理やコンプライアンス遵守に関しての認識に差があるのではないかとと思われるので、全教員への働きかけが必要となってくる。

【今後の取組】

- ・常設の倫理委員会を設置（2017（平成 29）年 4 月 1 日）。倫理規程、倫理教育、倫理審査等の整備を行う。

大学基準	8 社会連携・社会貢献
------	-------------

点検評価項目	(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。 (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
--------	---

【内容】

- ・外部との主たる窓口となる全学的な地域連携センター（委員会等）を設置し、専任教員または専任職員を配置する。

【取組状況】

- ・2016（平成28）年4月に地域連携センターが設置された。
従来の学術文化課の地域連携関連事業を踏襲し、地域社会との連携業務を行っている。
新たな社会のニーズは発掘できていないが、他大学・公共団体等との連携を考慮して地域のニーズを探る準備に取りかかっている。

【成果事項】

- ・センターの運営体制が完全に整っていないが、外部との窓口は学術文化課が担当しており、外部委員への就任要請、講演会講師の派遣依頼などについては適宜対応ができています。

【課題・改善点】

- ・地域連携センターの機能を推進する体制整備が課題である。

【今後の取組】

- ・2017（平成29）年4月1日施行の地域連携センター規程を整備した。学術文化課と協力し、従来の連携・協力に関する事業を継続しながら体制整備を図る。

大学基準	8 社会連携・社会貢献
------	-------------

点検評価項目	(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。 (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
--------	---

【内容】

- ・ 地元自治体との地域貢献に関する包括的連携協定の締結と連携の具体的な内容に関する協議を定期的（年1回以上）に実施する。

【取組状況】

- ・ 連携に基づく事業の具体的な取組みに関する協議として、「肥後創成塾（熊本市）」「ひとり親家庭児童訪問援助事業（熊本市）」「ひとよし花まる学園大学（人吉公開講座）」などについて各自治体と協議を行った。

【成果事項】

- ・ 連携協定を締結しているいくつかの自治体との協議の定例化は整備されつつある。
- ・ 定期的な協議を行うことで相互の事業展開によりよい関係を保つことができている。

【課題・改善点】

- ・ 連携協定を締結しているが定期的に協議が行われていない自治体については、大学の情報提供を行うとともに協議の機会を設ける。

【今後の取組】

- ・ 定例化された協議を継続する。
- ・ 新たに協議を行う自治体数を増やし、連携関係の充実を図る。
- ・ 熊本地震の影響により中止、延期となった事業については、実施に向けて協議を開始し、新規事業の検討も行う。

大学基準	8 社会連携・社会貢献
------	-------------

点検評価項目	(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。 (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
--------	---

【内容】

- ・地域の課題解決に向けて、関係機関等とのネットワークを作り、目標設定、成果の地域へのフィードバック、地域連携の評価等のサイクルを構造化し、継続的に協議を実施する。

【取組状況】

- ・新たなネットワーク先として熊本市シルバー人材センターの調査を受託（産業経営研究所で対応）した。
- ・自治体関係では新たに 2018（平成 29）年 3 月 13 日に高森町（熊本県阿蘇郡）と包括的連携協定を締結した。また、熊本県中小企業家同友会との協定締結に向けて調整中である。

【成果事項】

- ・新たなネットワーク先が広がることで相互の研究・事業の進展が期待できる。

【課題・改善点】

- ・地域貢献に寄与するために本学の持っている教育・研究成果と地域の課題を再確認する必要がある。
- ・ニーズに応え得る体制づくりが課題。

【今後の取組】

- ・従来 of 事業提携先との関係を維持しながら、新規の申し入れについても対応する。
- ・教職員各々に地域社会との係わりについて情報提供を求め、大学全体として集約できるような仕組みづくりを行う。
- ・地域連携関連の情報を周知する手段について検討する。

大学基準	8 社会連携・社会貢献
------	-------------

点検評価項目	(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。 (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
--------	---

【内容】

- ・地域課題の解決を目的とした研究や政策提言などを実施する。

【取組状況】

- ・各研究所では、年度毎に計画を立て、研究会を実施している。

【成果事項】

- ・研究会等を実施し、学外からも参加。

【課題・改善点】

- ・これまで各研究所独自に活動を行っていたが、今後は産業経営研究所、海外事情研究所、社会福祉研究所の各研究所、学部、大学院等と連携しながら、大学としてどのような研究に取り組むのかを明確にしていかなければならない。企業等との共同研究、受託研究等にも取り組む必要がある。

【今後の取組】

- ・企業や自治体と連携をとりながら、新しい研究スタイルを確立していく。
- ・個人の研究にとどまらず、教育面に波及できるよう取り組む。

大学基準	8 社会連携・社会貢献
------	-------------

点検評価項目	(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
--------	----------------------------

【内容】

- ・公開講座受講アンケート内容の検討、結果の分析を重ね、講座設計をより受講者のニーズに沿った講座を開設する。

【取組状況】

- ・春期公開講座は、熊本地震により中止としたが、秋期公開講座は、開講期間を短縮し、今期に限り無料で実施できた。
- ・熊本日日新聞社との共催である公開講座「DO がくもん」は、受講希望者も多く、好評であり、内容的にも充実していた。

【成果事項】

- ・本学の教員が講座を担当することにより、専門知識の提供がなされている。受講者の感想も概ね好評。

【課題・改善点】

- ・講座に係る経費について運営面と財政面から検討していく必要がある。

【今後の取組】

- ・実施後アンケート等で意見を聴取し、今後の公開講座のあり方を検討する。
- ・「DO がくもん」は、例年通り3回開催予定。

大学基準	9 管理運営・財務 (1) 管理運営
------	--------------------

点検評価項目	(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。 (2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。
--------	--

【内容】

- ・大学の理念・目的を実現すべく、管理運営方針は中期経営計画において策定されている。2016（平成28）年度に法人として掲げた基本戦略は、「熊本学園の使命を達成するための経営基盤の強化」である。
- ・2016（平成28）年度は、中期経営計画の元年になる。これまでの継続を必要とする事業の踏襲と新たな事業を調整し実行していく。
- ・PDCA サイクルのなかで組織における経営と教学が連動したマネジメントサイクルの形成に結びつけていく。

【取組状況】

- ・中期経営計画に基づく行動計画の推進において、熊本地震からの復旧・復興は、中期経営計画の行動計画および財政に大きな影響を与えたが、主要目標の修正は行わず取り組んだ。
- ・2014（平成26）年度から実施してきた財政健全化三ヶ年計画は、2016（平成28）年度が最終年度であった。人件費の適正化とコスト構造の改革を行ってきた。

【成果事項】

- ・熊本地震からの復旧・復興を進めながら、当初の事業計画の完遂を目指し、学園全体が一丸となり取り組んだこと。
- ・経費については、毎年度着実に削減を実施し、一定の効果があつた。

【課題・改善点】

- ・人件費の適正化はまだ途上にあり、財政基盤の安定化に向け継続した努力が必要である。

【今後の取組】

- ・中期経営計画に基づく行動計画の検証を行う。
- ・今後も中期経営計画のもと、策定した行動計画に沿って管理運営を行う。

大学基準	9 管理運営・財務 (1) 管理運営
------	--------------------

点検評価項目	(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。
--------	-----------------------------------

【内容】

- ・大学設置基準等の改正による SD 義務化や高度専門職の設置等への対応。
- ・「教育の質的転換」に関する SD を体系的な研修制度の中に組み込み効果的な能力の向上を図る。
- ・グローバル化対応のための SD を体系的な研修制度の中に組み込み効果的な能力の向上を図る。

【取組状況】

- ・2016（平成28）年7月に「平成28年度SD実施方針」が部課長会において協議され、承認された。
- ・「平成28年度SD実施方針」に基づいた職員研修実施計画案に基づきSDを実施。（以下、実施例を一部抜粋）
 - 2016（平成28）年7月25日 管理職研修として 「SDの義務化と高度専門職の設置等」
 - 2016（平成28）年8月8日 専任職員研修として 「大学改革の現状」
 - 2016（平成28）年8月29日 専任職員研修として 「学生・職員のメンタルヘルスケア」
 - 〃
 - 「大学職員の役割と機能を考える」
- ・一般職員研修規程に基づく海外視察研修制度はあるが、2016（平成28）年度は希望者がいなかった。
- ・教職員のための語学講座として韓国語講座を実施。

【成果事項】

- ・職員総会、部課長会等の機会を活用し研修を実施することにより研修の回数が増え、職員全体の共通認識の涵養ができていると思われる。
- ・教職員のための語学講座の開講は、交換教員を講師に迎えての講座であり、本年度は韓国語の開講であった。毎年継続して開講され、語学学習による自己研鑽と国際交流の促進が果たされている。

【課題・改善点】

- ・職員の能力向上を図るために効果的なSDの策定と実施が必要である。
- ・どのような人材をどのように育成するかという観点から、グローバル化対応のためのSDについても実効性のある制度を検討する。

【今後の取組】

- ・毎年度SD実施方針、研修実施計画を策定し、それに基づきSDを実施しながら、より体系化

した制度づくりを行う。

- ・「教育の質的転換」に関する内容を盛り込んだ研修計画の策定と実施。
- ・研修計画に沿った研修の実施、次年度実施方針、実施計画の策定。
- ・海外視察研修制度の有効活用。

大学基準	9 管理運営・財務 (2) 財務
------	------------------

点検評価項目	(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。 (2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。
--------	---

【内容】

- ・2016（平成 28）年度に策定した「熊本学園 中期経営計画（2016～2020）」において教育研究の十分な遂行のための行動計画が策定されており、それを裏付ける財政確保のための取り組みとなっている。
- ・経常的な大学運営や年次事業の計画に沿った予算編成と執行。
- ・適切な予算管理。
- ・成果と検証のフィードバック。

【取組状況】

- ・事業評価シートの作成と予算管理。
- ・事業計画シートと中期経営計画（行動計画）との連携。
- ・2016（平成 28）年熊本地震の発生により、当初予算を削減し、復旧のための予算を新たに作成した。

【成果事項】

- ・一部ではあるが、事業計画シートと中期経営計画（行動計画）と連携ができた。

【課題・改善点】

- ・中期経営計画（行動計画）に沿った予算申請と執行。
- ・予算管理の PDCA サイクルの確立。

【今後の取組】

- ・中期経営計画の財務計画に基づき、行動計画に沿った予算申請と予算編成を厳密に行う。

大学基準	10 内部質保証
------	----------

点検評価項目	<p>(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。</p> <p>(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。</p> <p>(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。</p>
--------	---

【内容】

- ・ 内部質保証の実質化点検と改善・改革の仕組みの確立
- ・ 2019（平成 31）年度改善報告に向けた取り組みの確実な実施
- ・ 次回、2022（平成 34）年度の認証評価に向けた段階的な準備
- ・ 自己点検・評価の実施と公表
- ・ PDCA サイクルの充実

【取組状況】

- ・ 2013（平成 25）年に自己点検・評価委員会の体制があらためて整備され、毎年実施する体制が整っている中、2016（平成 28）年度の自己点検・評価については、2015（平成 27）年度の自己点検・評価の諸についたところで熊本地震に見舞われ、その後点検・評価の作業は中断した。大学の復旧・復興にあたる中、2017（平成 29）年 2 月 22 日、2015（平成 27）年度自己点検・評価実施報告書の作成方針が決定し、同時に 2016（平成 28）年度自己点検・評価実施報告書の作成スケジュールが確認され、熊本地震での遅れを取り戻す形で 2 ヶ年分の自己点検・評価報告書を 2017 年（平成 29）年度内に完成させることが決定した。
- ・ 各学部、各研究科、各事務部門において、大学評価（認証評価）で指摘された事項の改善に向け、中期経営計画の行動計画に掲げ、取組みを行っている。

【成果事項】

- ・ 改善事項について、行動計画に掲げることによって明示できている。

【課題・改善点】

- ・ 毎年の自己点検・評価を通じて、2015（平成 27）年度に指摘された事項の改善状況等を確認していく必要がある。
- ・ 毎年の自己点検・評価の評価基準を明確にする必要がある。

【今後の取組】

- ・ 2015（平成 27）年度、2016（平成 28）年度の自己点検・評価を実施すると同時に改善事項の進

捗状況を確認する。

- ・ 行動計画の進捗状況報告と連動した毎年度の自己点検・評価システムとして確立する。
- ・ 本学の評価基準を明確にする。

大学基準	10 内部質保証
------	----------

点検評価項目	(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。 (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。
--------	--

【内容】

- ・各種調査・情報公開・認証評価等で求められている大学の基礎データの収集と管理を行う。
- ・教学 IR として機能するよう、情報収集の手続き・ルールを明確にし、収集・分析を行う。
- ・情報収集・分析の結果をフィードバックする。
- ・経営や教学運営に資するデータ収集・分析を行う体制確立。

【取組状況】

- ・総務課学長事務係に IR 担当を置き、大学基礎データを収集している。
- ・各担当部署と協力のうえ、入試区分追跡調査、学修行動調査等について実施している。

【成果事項】

- ・組織的に情報を収集する体制が整い、それにより部署間の協力体制がこれまで以上にとりやすくなった。

【課題・改善点】

- ・大学の様々な活動の情報をすべて収集する体制が整備され、これからその実質化を図っていく必要がある。
- ・教学 IR として収集・分析を行う体制を整え、分析を行い、戦略に生かす、また提言を行うなど着実な実績作りを行わなくてはならない。

【今後の取組】

- ・大学の様々な情報を収集する体系と体制をいっそう整備し、教学 IR として収集・分析を行う体制を整え、分析を行い、戦略に生かせるよう、また提言を行なえるようにする。

平成 28 年度自己点検・評価実施報告書
～大学評価（認証評価）努力課題より～

<p>[基準 4] 教育内容・方法・成果（1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針</p>
<p><概評> 大学全体 大学全体の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を「考える力と判断力を身につけるための幅広い教養と、商学・経済・外国語・社会福祉に関する専門知識を修得すること」と定め各学部・研究科の学位授与方針も定めている。しかし、研究科の学位授与方針は、その内容の多くが学位の修得プロセス等の説明にとどまり、大学院学生が課程を修了するにあたって修得することが求められる学習成果を明確に示しているとはいいがたい。そのため、学位授与要件に加えて、当該学位にふさわしい学習成果としてどのような能力や知識が求められるのかを示すよう、改善が望まれる。 <提言> 努力課題 全研究科の学位授与方針は、修了要件や学位の修得プロセス等の記述にとどまっており、課程修了にあたって修得することが求められる知識・能力などの学習成果を示していないので、改善が望まれる。</p>
<p>2015（平成 27）年度の取組状況 「熊本学園大学学位規則」において、修士の学位については「広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は、高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を有する者に授与する」（第 4 条）と定めている。さらに、博士の学位については「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する者に授与する」（第 5 条）と定めている。（資料 4-(1)-1）しかし、研究科の学位論文授与要件や学修成果については明確化されていないので、今後の課題としたい。 なお、この点については国際文化研究科においては研究科委員会で先行した取り組みを行っている。</p>
<p>根拠資料 資料 4(1)-1 熊本学園大学学位規則</p>
<p>2016（平成 28）年度の取組状況 各研究科委員会と FD 委員会において「学習成果の明示」の必要性を含む昨年の認証評価の結果について報告を行い、三つのポリシーについての検討を重ねてきた（資料 4-(1)-1）。文部科学省より既に示されていた「三つのポリシーの策定と運用に関わるガイドライン」に従い、商学研究科、経済学研究科、国際文化研究科、社会福祉学研究科の修士課程および博士後期課程、会計専門職研究科のすべてにおいて三つのポリシーの改正案を各研究科委員会において審議し、承認した。これにより「学習成果」を明示した学位授与方針が完成した。本学 HP に公開している。（資料 4-(1)-2）</p>
<p>根拠資料 資料 4-(1)-1 全研究科 SD 委員会報告書 資料 4-(1)-2 熊本学園大学大学院 HP http://www.kumagaku.ac.jp/daigakuin/graduate/index</p>

[基準4] 教育内容・方法・成果 (4) 成果
<p>＜提言＞</p> <p>努力課題</p> <p>研究科の博士後期課程において、修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与していることは適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して修業年限内の学位授与を促進するよう、改善が望まれる。</p>
<p>2015（平成27）年度の取組状況</p> <p>各研究科より2名（研究科長含む）で構成される大学院将来構想委員会を6回行い、この内容を含む大学院の喫緊の課題について検討した。他大学の状況をも参考にし、課程博士学位の取得を「6年間の在学期間中（休学期間を省く）」に限るとし、単位取得退学後の課程博士の取得を認めない方向での提案をまとめ、学長に答申した。</p>
<p>根拠資料</p> <p>資料 4-(4)-1 大学院将来構想委員会（第二次）報告書（平成27年11月）</p>
<p>2016（平成28）年度の取組状況</p> <p>前年度作成された「大学院将来構想委員会（第二次）報告書」（資料 4-(4)-3）で、「6年間の在学期間中（休学期間を省く）」に限るとする答申を行ったが、具体的な取り組みには至っていない。今後、大学院全体の喫緊の課題として対処することが必要である。</p>
<p>根拠資料</p> <p>資料 4-(4)-3 大学院将来構想委員会（第二次）報告書（平成27年11月）</p>

平成 28 年度自己点検・評価実施報告書
～大学評価（認証評価）努力課題より～

[基準 4] 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容

<概評>

商学研究科

科目配置などは形式的には整っているが、「フォローアップ科目」も含め履修の順序や年次の指定がなく、体系的な履修への配慮についてはさらなる工夫が望まれる。担当者不在で開講されていない科目については、兼任教員等により開講するなど改善の検討を行っており、今後もカリキュラムとしての適切性を継続的に検証することが求められる。また、両課程において授業科目と研究指導を組み合わせることを目指しているが、経営学専攻博士後期課程においては、コースワークの開講がないため、改善が望まれる。

<提言>

努力課題

大学院博士後期課程において、商学研究科経営学専攻、社会福祉学研究科社会福祉学専攻は、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。

2015（平成 27）年度を取組状況

商学研究科のカリキュラムにおける「フォローアップ科目」は、大学院に入学する学生が多様化するなか、学部レベルの商学・経営学等に関する基礎が十分でない入学者に対して用意された科目であり、指導教員が当該入学者の状況を考慮して履修を指導している。

なお、商学研究科経営学専攻博士後期課程の廃止に伴い、コースワークに関する問題は消滅する予定である。

根拠資料

資料 4-(2)-1 『2015 年度 FD 活動報告書 熊本学園大学商学研究科』（既出 3-8）

2016（平成 28）年度を取組状況

経営学専攻博士後期課程については、当初の予定通り 2017（平成 29）年 3 月 31 日に廃止した。2016（平成 28）年度中に商学専攻については、カリキュラムの大幅な見直しを行い、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせたカリキュラムを検討する予定であったが、具体的な改定には至らなかった。

根拠資料

資料 4-(2)-1 『大学院学生便覧』 「平成 29 年度開設科目一覧」

[基準4] 教育内容・方法・成果 (4) 成果
<p><概評></p> <p>商学研究科修士課程において、修了要件に修士論文またはリサーチペーパーの提出が必須となっているが、リサーチペーパーの審査基準が明文化されていないため、改善が望まれる。</p> <p><提言></p> <p>努力課題</p> <p>商学研究科修士課程において、特定の課題についての研究成果の報告書（リサーチペーパー）を審査する基準が明文化されていないので、『大学院学生便覧』などに明記し、あらかじめ学生に明示するよう、改善が望まれる。</p>
<p>2015（平成 27）年度の取組状況</p> <p>商学研究科において、これまで学位論文（修士論文）ではなく、リサーチペーパーによる修了を希望した学生はいないため、現在のところ、リサーチペーパーでの審査や学位授与のプロセスは明文化されていない。今後、該当する学生の有無に関わらず明文化の作業が必要になるものと認識し、検討を行っていく所存である。</p> <p>なお、学生便覧への掲載については、学位論文（修士論文）での修了を考えている者が勘違いすることのないよう、掲載に配慮する必要があるため、提供方法については慎重に検討が必要になるものと考ええる。</p>
<p>根拠資料</p> <p>とくになし</p>
<p>2016（平成 28）年度の取組状況</p> <p>商学研究科において、これまで学位論文（修士論文）ではなく、リサーチペーパーによる修了を希望した学生がおらず、リサーチペーパー制度の廃止を含めた幾つかの方策が提案された。これまで商学研究科で議論を重ねたが、未だ結論には至っていない。</p>
<p>根拠資料</p> <p>資料 4-(4)-1 2018 年度 FD 研究会報告書</p>

平成 28 年度自己点検・評価実施報告書
～大学評価（認証評価）努力課題より～

<p>[基準5] 学生の受け入れ</p>
<p><提言> 努力課題</p> <p>社会福祉学部第一部福祉環境学科では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率が0.87、0.80、社会福祉学部第二部社会福祉学科ではそれぞれ0.48、0.51、商学部商学科では、収容定員に対する在籍学生数比率が0.88、国際文化研究科修士課程では、同比率が0.25と低い。一方、社会福祉学部第一部ライフ・ウェルネス学科では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.26、社会福祉学研究科博士後期課程では、収容定員に対する在籍学生数比率が2.56と高いので、改善が望まれる。</p>
<p>2015（平成27）年度の取組状況</p> <p>修士課程20名、博士後期課程9名の収容定員に対し、2015（平成27）年度の在籍学生は修士課程5名、博士後期課程2名である。2014（平成26）年度は修士課程5名と博士後期課程3名であった。FD委員会（1月21日）でこの点を取りあげ検討した。中国からの留学生の入学に更に力を入れる方向などを確認した。抜本的な改善は困難が多いが、今年度実施中の2016（平成28）年度入試では例年を超える数の修士課程2名、博士後期課程4名の志願があった。</p>
<p>根拠資料</p> <p>資料5-2 『2015年度 FD活動報告書 熊本学園大学国際文化研究科』（既出3-14）</p>
<p>2016（平成28）年度の取組状況</p> <p>2016（平成28）年度の修士課程在籍者は5名、博士後期課程在籍者は6名であり、定員に対する充足率はそれぞれ0.25と0.66と、依然として低い。一方で、語学力の優れた日本人学生への配慮として英語外部試験結果による「外国語（英語）」試験の免除（5月2日、5月18日研究科委員会）、熊本地震に被災した志願者に対する入学検定料・授業料等減免（7月20日研究科委員会）など、細やかな対応を行っている（資料5-1～5-3）。平成26年度から始まった長期履修制度は学生との懇談会でも好評であり、それにより志願を決めた学生もいる（資料5-4）。社会人、特に現任教員（高校・高専・塾など4名）が在籍しているのは柔軟な昼夜開講制の成果と言える。今後は特に志願の多い中国からの留学生（現在博士後期課程で2名）へ向けた情宣活動などが課題となる。</p>
<p>根拠資料</p> <p>資料5-1 5月2日国際文化研究科委員会議事録 資料5-2 5月18日国際文化研究科委員会議事録 資料5-3 7月20日国際文化研究科委員会議事録 資料5-4 2016年度FD活動報告書 熊本学園大学国際文化研究科</p>

平成 28 年度自己点検・評価実施報告書
 ～大学評価（認証評価）努力課題より～

[基準 4] 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容
<概評> 大学全体 各研究科・専攻においても、それぞれの専門に応じた教育内容と体系的な履修が確保されるよう、コースワークおよびリサーチワークを適切に組み合わせたカリキュラムを編成している。しかし、博士後期課程については、コースワークとリサーチワークとの連携をより明確にすることが望ましい。特に、商学研究科経営学専攻、社会福祉学研究科社会福祉学専攻の博士後期課程の教育課程はリサーチワークのみで構成しているため、改善が望まれる。
<概評> 社会福祉学研究科 修士課程では、教育課程の編成・実施方針に基づき、コースワークとしての「専門研究」とリサーチワークとしての「専門研究演習」を適切に組み合わせて教育を行っている。ただし、博士後期課程においては、コースワークの開講がないため、改善が望まれる。
<提言> 努力課題 大学院博士後期課程において、商学研究科経営学専攻、社会福祉学研究科社会福祉学専攻は、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
2015（平成 27）年度の取組状況 2015（平成 27）年度の第 2 回 FD 委員会において、コースワークの可能性について検討した。
根拠資料 資料 4-(2)-4 『2015 年度 FD 活動報告書 熊本学園大学大学院社会福祉学研究科』（既出 3-18）
2016（平成 28）年度の取組状況 前年度に引き続き、社会福祉学研究科 FD 委員会において、コースワークの可能性について検討しており、継続審議となっている。
根拠資料 2016 年度 FD 活動報告書 熊本学園大学大学院社会福祉学研究科

[基準4] 教育内容・方法・成果 (4) 成果
<p><概評></p> <p>商学研究科、経済学研究科、国際文化研究科、社会福祉学研究所の博士後期課程において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後に、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与していることは、適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して、博士の学位の質を確保しつつ、標準修業年限内の学位授与を促進するよう改善が望まれる。また、標準修業年限内に学位を取得することが難しい学生に対しては、在籍関係を保持したまま論文指導を継続して受けられる工夫などを検討することも期待される。</p> <p><提言></p> <p>努力課題</p> <p>研究科の博士後期課程において、修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与していることは適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して修業年限内の学位授与を促進するよう、改善が望まれる。</p>
<p>2015（平成 27）年度の取り組み状況</p> <p>認証評価の指摘するように、課程制大学院の趣旨に照らした方向性に向けた教育制度・内容の充実を図るべく検討したい。なお、社会福祉学研究所博士後期課程においては、「コースワーク」の新規導入に伴う教育内容の充実のため、さらに努力したい。</p>
<p>根拠資料</p>
<p>2016（平成 28）年度を取組状況</p> <p>課程制大学院の趣旨に照らした方向性に向けた教育制度・内容の充実を図るべく継続審議中である。</p>
<p>根拠資料</p>

<p>[基準5] 学生の受け入れ</p>
<p><提言> 努力課題</p> <p>社会福祉学部第一部福祉環境学科では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率が0.87、0.80、社会福祉学部第二部社会福祉学科ではそれぞれ0.48、0.51、商学部商学科では、収容定員に対する在籍学生数比率が0.88、国際文化研究科修士課程では、同比率が0.25と低い。一方、社会福祉学部第一部ライフ・ウェルネス学科では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.26、社会福祉学研究科博士後期課程では、収容定員に対する在籍学生数比率が2.56と高いので、改善が望まれる。</p>
<p>2015（平成27）年度の取組状況</p> <p>社会福祉学部第一部福祉環境学科、社会福祉学部第二部社会福祉学科で入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率が低い点については、アドミッション・ポリシーに従って真にこれらの学科で学びたい学生に届くよう、福祉環境学科ではセンタープラス型入試を実施し受験生の関心ある得意分野での学力を評価、また第二部社会福祉学科では11月に専門課程推薦入試を実施するなど、新しい試みを行う努力をしてきたところである。</p> <p>ライフ・ウェルネス学科での過去5年間の入学定員に対する入学者比率の高い点については、2015（平成27）年5月1日ではなお解消することができなかった。</p>
<p>根拠資料 資料5-1 『熊本学園大学入学案内2016』</p>
<p>2016（平成28）年度の取組状況</p> <p>2016（平成28）年度、社会福祉学専攻の修士課程在籍者は11名、博士後期課程在籍者は14名であり、福祉環境学専攻の修士課程在籍者は5名で、定員に対する充足率はそれぞれ0.55、1.56、0.25であり、社会福祉学専攻の博士後期課程在籍者については、大学評価（認証評価）で指摘を受けた年に比べれば下がってはいるが、依然として高い。厳格な定員管理は継続した課題である。</p>
<p>根拠資料</p>

平成 28 年度自己点検・評価実施報告書
～大学評価（認証評価）努力課題より～

[基準 5] 学生の受け入れ

<提言>

努力課題

社会福祉学部第一部福祉環境学科では、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率が 0.87、0.80、社会福祉学部第二部社会福祉学科ではそれぞれ 0.48、0.51、商学部商学科では、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.88、国際文化研究科修士課程では、同比率が 0.25 と低い。一方、社会福祉学部第一部ライフ・ウェルネス学科では、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が 1.26、社会福祉学研究科博士後期課程では、収容定員に対する在籍学生数比率が 2.56 と高いので、改善が望まれる。

2015（平成 27）年度を取組状況

定員を充足するよう、高校と様々な連携を行ったり、高校訪問を行うなどして、高校のニーズを適切に把握することに努めた。その結果、平成 28 年度入学試験より、社会・文化活動等に熱心に取り組んだ生徒や課外活動でリーダーシップを発揮した生徒を受け入れるために AO 入学試験（公募制）を導入した。また、これまで 11 月にのみ実施していた普通課程推薦入学試験（指定校制）について、国公立大学等の推薦入学試験が不合格となった学生を受け入れるため、12 月にも実施することとした。

根拠資料

2016（平成 28）年度を取組状況

前年度から引き続き、本学部の魅力を高校に伝えるため、高校訪問や出前授業など高校との連携に努めてきた。出前授業については、県外も含めて 18 件実施した。しかし、残念ながら商学部商学科の収容定員に対する在籍学生数比率が 0.75 と漸減する結果となり、抜本的な見直しが喫緊の課題である。

高校のニーズに対応するため、「スポーツ AO 入学試験（公募制）」を導入した。スポーツ活動を継続的に行ってきた学生は、物事を継続する力、難しい課題に取り組む力、他者と協調する力を有している。そのような学生の志願が望まれるが、既設の「スポーツ推薦入学試験（公募制）」では、出願資格としての競技実績の基準が高く、出願できない学生も少なからずいる。そこで、競技実績は問わず、スポーツ活動を継続的に行ってきた者やマネージャー活動・経験が豊富な者を対象とした「スポーツ AO 入学試験（公募制）」を導入した。

根拠資料

資料 5-1

平成 28 年度自己点検・評価実施報告書
 ～大学評価（認証評価）努力課題より～

[基準5] 学生の受け入れ
<p><提言> 努力課題</p> <p>社会福祉学部第一部福祉環境学科では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率が0.87、0.80、社会福祉学部第二部社会福祉学科ではそれぞれ0.48、0.51、商学部商学科では、収容定員に対する在籍学生数比率が0.88、国際文化研究科修士課程では、同比率が0.25と低い。一方、社会福祉学部第一部ライフ・ウェルネス学科では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.26、社会福祉学研究科博士後期課程では、収容定員に対する在籍学生数比率が2.56と高いので、改善が望まれる。</p>
<p>2015（平成27）年度の取組状況</p> <p>社会福祉学部第一部福祉環境学科、社会福祉学部第二部社会福祉学科で入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率が低い点については、アドミッション・ポリシーに従って真にこれらの学科で学びたい学生が募集できるように、福祉環境学科ではセンタープラス型入試を実施し受験生の関心ある得意分野での学力を評価、また第二部社会福祉学科では11月に専門課程推薦入試を実施するなど、新しい試みを行う努力をしてきたところである。</p> <p>ライフ・ウェルネス学科での過去5年間の入学定員に対する入学者比率の高い点については、2015（平成27）年5月1日ではなお解消することができなかった。</p>
<p>根拠資料</p> <p>資料 5-1 『熊本学園大学入学案内 2016』</p>
<p>2016（平成28）年度の取組状況</p> <p>社会福祉学部第一部福祉環境学科では引き続きアドミッション・ポリシーに基づき学生募集に尽力したが、前回指摘を受けた過去5年の入学者比率（0.87）が0.70へ、また収容定員に対する在籍学生数比率0.80が0.72へと漸減する結果となった。入試・広報の工夫により福祉環境に関心を持つ多様な学生の受け入れに努めたい。同じく社会福祉学部第二部社会福祉学科でも、過去5年の入学者比率0.48が0.40へ、また収容定員に対する在籍学生数比率0.51が0.48に至っており問題を解決できなかった。「夜学のオープンキャンパス」として、夜間の授業時間帯に相談と授業体験の機会を複数回にわたって設けたところ、ほぼ毎回相談を受けたので、引き続き幅広い学びの機会を提供できるよう努力したい。</p> <p>ライフ・ウェルネス学科については入学定員に対する入学者比率が1.26から1.19にまで低下し、努力課題を達成することができた。</p>
<p>根拠資料</p>

平成 28 年度自己点検・評価実施報告書
～大学評価（認証評価）努力課題より～

[基準 9] 管理運営・財務 (2) 財務
<p><提言> 努力課題</p> <p>健全な財政基盤の構築を目指し、2013（平成 25）年度に「財政健全化三ヶ年計画」を策定したが、その後、とりまとめた「熊本学園大学における教育活性化のための取り組みについて（答申）」との有機的な関連性が不十分であるので、教育研究の十分な遂行と財政確保の両立を目指した検証を行うよう、改善が望まれる。</p>
<p>2015（平成 27）年度の取組状況</p> <p>2016（平成 28）年度より「熊本学園 中期経営計画（2016～2020）」があらたに実施される。その計画において教育研究の十分な遂行のための行動計画が策定されており、それを裏付ける財政確保のための取り組みとなっている。</p>
<p>根拠資料</p> <p>資料 9-(2)-1 熊本学園 中期経営計画（2016～2020）</p>
<p>2016（平成 28）年度の取組状況</p> <p>2016（平成 28）年度より「熊本学園 中期経営計画（2016～2020）」をあらたに実施予定だったが、熊本地震の発生により、当初予算を削減し、復旧のための予算を新たに作成した。</p> <p>当然ながら建物等の復旧、学生支援を中心とした予算となった、努力課題の解決にはいたっていない。</p>
<p>根拠資料</p> <p>資料 9-(2)-1 熊本学園 中期経営計画（2016～2020） 資料 9-(2)-2 平成 28 年度事業報告書</p>

平成 28 年度自己点検・評価実施報告書
 ～大学評価（認証評価）努力課題より～

[基準 10] 内部質保証
<p>一 努力課題</p> <p>自己点検・評価については、前回の大学評価以降、認証評価への対応が中心であり、全学的な自己点検・評価が定期的に行われてきたとはいえない。部署ごとに自己点検・評価を行っているものの、大学全体の自己点検・評価に繋がられていないので、2014（平成26）年に策定された「自己点検・評価規程」に基づき、定期的な自己点検・評価を行い、大学全体で機能するよう、改善が望まれる。</p>
<p>2015（平成 27）年度の取組状況</p> <p>2015（平成 27）年度より、毎年定期的な自己点検・評価を実施することを平成 27 年度に決定し、取り組んだが、平成 28 年熊本地震により遅れている。</p> <p>2016（平成 28）年度より「熊本学園 中期経営計画（2016～2020）」が実施される。各学部・研究科および事務局各部門の現状と課題を把握し、2020 年（平成 32）年までの目標を掲げ、取り組むものであり、中期経営計画に掲げた目標を達成するための具体的な「大学行動計画」の実施と検証が定期的な自己点検・評価に連動していくものとする。</p>
<p>根拠資料</p> <p>資料 10-1 熊本学園 中期経営計画（2016～2020）（既出 9-(2)-1）</p>
<p>2016（平成 28）年度の取組状況</p> <p>2013（平成 25）年に自己点検・評価委員会の体制があらためて整備され、毎年実施する体制が整っている中、2016（平成 28）年度の自己点検・評価については、2015（平成 27）年度の自己点検・評価の諸について、熊本地震に見舞われ、その後点検・評価の作業は中断した。</p> <p>大学の復旧・復興にあたる中、2017（平成 29）年 2 月 22 日、2015（平成 27）年度自己点検・評価実施報告書の作成方針が決定し、同時に 2016（平成 28）年度自己点検・評価実施報告書の作成スケジュールが確認され、熊本地震での遅れを取り戻す形で 2 ヶ年分の自己点検・評価報告書を 2017 年（平成 29）年度内に完成させることが決定した。</p> <p>毎年の自己点検・評価を通じて、2015（平成 27）年度に指摘された事項の改善状況等を確認し、努力課題の解決を図っている。</p> <p>2016（平成 28）年度から始動した「熊本学園 中期経営計画（2016～2020）」に基づき「大学行動計画」を策定した。「大学行動計画」の検証と取りまとめ自体が結果として本学の自己点検・評価となるようしくみを試みたい。</p>
<p>根拠資料</p> <p>資料 10-1 熊本学園 中期経営計画（2016～2020）</p> <p>資料 10-2 自己点検・評価委員会 自己点検・評価実施スケジュール</p>